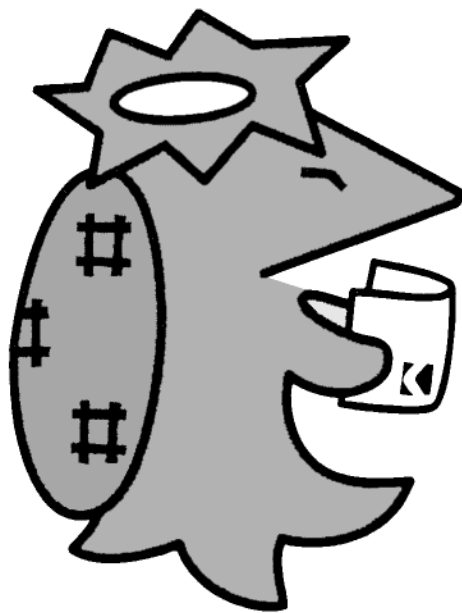


市 立 図 書 館
視 聴 覚 ラ イ ブ ラ リ ー

要 覧

2015

くらしのなかに図書館を



久 留 米 市 立 図 書 館
久 留 米 市 視 聴 覚 ラ イ ブ ラ リ ー

図書館シンボルマーク「ブックン」

1978年に開館した久留米市民図書館の開館10周年を記念して
1988年に市内小中学生のみなさんに応募いただいた作品の中
から選ばれたマークです。

筑後川のカッパの子どもが本を読んでいるところで、甲羅は
久留米絣の井桁を表現しています。

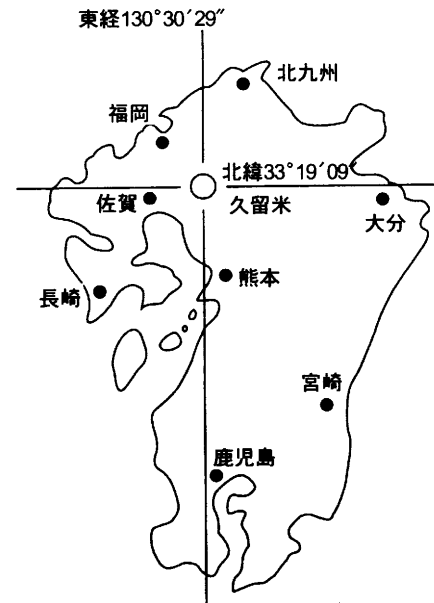
目 次

1. 市勢の概要	1
2. 図書館の沿革	2
3. 組織と機構	6
(1) 行政組織	6
(2) 図書館組織・職員構成	6
4. 図書館協議会	7
5. 運営方針	7
6. 施設概要	8
7. 予算	12
(1) 予算の推移	12
(2) 図書館予算内訳	12
(3) 資料費の推移	13
(4) 市民1人当資料費、図書費の推移	13
8. 資料の状況	14
(1) 収集方針	14
(2) 資料受払と蔵書数	15
(3) 分類別	15
(4) 一般・児童別	16
(5) 開架・閉架別	16
(6) 視聴覚資料内訳	17
(7) 特殊資料	17
(8) その他の資料	17
(9) 新聞保存	17
(10) ビジネス情報コーナーデータベース	17
9. 図書館奉仕	18
(1) 館内奉仕	18
(2) 館外奉仕	18
10. 利用の状況	19
(1) 登録者数	19
(2) 貸出者数	23
(3) 貸出冊数	25
(4) 視聴覚資料貸出	29
(5) 団体貸出	29
(6) 録音・点字、宅配利用	29
(7) 調査研究室利用	29
(8) 予約	30
(9) 資料複写	30
11. 統計指数	31
(1) 中央図書館及び地域館での統計指数	31
(2) 筑邦・耳納市民センター図書室、くるるん図書コーナー、 図書情報ステーションを含めた統計指数	31
12. 平成26年度行事・事業	32
(1) 行事事業実績	32
(2) 資料展示	35
13. ボランティア活動	39
14. 視聴覚ライブラリー	41
(1) 開設までの経緯	41
(2) 視聴覚ライブラリー施設の利用基準	41
(3) 整備の基本方針	41
(4) 整備状況	42
(5) 利用状況	43
(6) 事業	45
(7) ボランティア	45
15. 条例、規則	46
(1) 図書館	46
(2) 視聴覚ライブラリー	55

1. 市 勢 の 概 要

久留米市は、福岡県南部、筑後平野の中心部に位置し、面積229.96平方キロメートルです。東方に緑なす耳納連山を仰ぎ、九州最大の大河筑後川が市内を流れ、水と緑の自然環境に恵まれ、田園に囲まれた商業都市です。

市制施行前は、有馬氏久留米藩21万石の城下町として栄え、明治22年4月に市制を施行し、今年で市制126周年の歴史と伝統の由緒ある街です。平成17年2月5日には、田主丸、北野、城島、三潆の各町と合併。平成20年4月には、中核市移行を果たし、市民の皆さんと協働しながら、また、久留米が持つ幅広い力を結集して“日本一住みやすいまち”を目指して取り組んでいます。



●人 口	総人口	305,549人	(平成27年4月1日現在)
	男	144,638人	住民基本台帳による)
	女	160,911人	
	世帯数	128,613世帯	

●市の花 久留米つつじ、コスモス

●宣 言	交 通 安 全 都 市 宣 言	(昭37.10.5)
	暴 力 追 放 都 市 宣 言	(昭47.6.25)
	ス ポ ー ツ 都 市 宣 言	(昭49.12.21)
	障 害 者 福 祉 都 市 宣 言	(昭56.8.30)
	核兵器廃絶平和都市宣言	(昭59.7.1)
	久 留 米 女 性 憲 章	(昭63.10.1)
	ふ れ あ い 都 市 宣 言	(平1.1.15)
	ゆ と り 創 造 宣 言	(平4.6.17)
	人 権 尊 重 都 市 宣 言	(平6.12.21)
	久 留 米 市 高 齢 者 憲 章	(平8.11.20)
	子どもの笑顔があふれるまち宣言	(平14.6.20)
	ほ と め き 宣 言	(平17.10.31)
	久 留 米 市 食 育 都 市 宣 言	(平18.11.11)
	久留米広域定住自立圏 中心市宣言	(平21.3.30)
	ドメスティック・バイオレンス (DV) のないまちづくり宣言	(平22.11.21)

2. 図 書 館 の 沿 革

年 月	事 項
明治33.11	久留米高等女学校の一室に久留米教育支会の図書館として創立
大正13.1	久留米高等小学校（現城南中学校）の東南隅に図書館を新築
昭和12.9	石橋徳次郎、正二郎両氏より、鉄筋3階建ての書庫を寄付
11	元久留米絃同業組合事務所跡を買収して移転（現市民会館東側）
13.3	久留米教育支会より図書館用地、施設一切を市に寄付
4	久留米市立久留米図書館として発足
25.6	有馬家より旧藩主有馬家文書8,334冊の寄贈を受け、12月有馬家家宝類47点を図書館に収蔵
26.4	図書館法制定に基づき、久留米市図書館設置条例を公布
28.6	筑後川大洪水により、書庫内1.5m浸水、約1万冊水害を受ける
34.11	蔵書の日本十進分類法による図書分類切替に着手
42.6	市民会館建設に伴い、一時市内東町公民館（現久留米学園高校）内に移転
43.7	福岡銀行三本松支店跡を買収、書庫建設と内部改造に着手、同年12月竣工
44.4	改装の図書館として開館（日吉町）
49.7	「人間都市久留米」の文化象徴たるにふさわしい図書館を建設するため、市長の諮問機関として図書館建設調査審議会を設置、学識経験者9人を委嘱（7月4日）
12	新図書館の建設基本構想について答申（12月27日）
51.3	新図書館づくりの一環として、移動図書館の設置決定
6	基本構想に基づく建設計画をまとめ、石橋文化センター内建設を決定
8	移動図書館（グリーン1号）運行開始
12	新図書館の設計を株式会社梓設計に委託
52.6	移動図書館（グリーン2号、3号）運行開始
8	新図書館建設工事、戸田・大和建设企業体に落札決定、起工
53.4	新図書館蔵書整備、移転準備のため休館
8	新図書館建設工事完工
9	新図書館竣工落成式を挙行、同日久留米市民図書館として開館（9月20日）
11	旧図書館、西分館として発足（11月10日）
57.7	久留米市民図書館協議会発足
59.2	図書館所蔵の特殊資料（有馬家家宝等1,680点）を久留米市文化財担当へ移管
2	西分館改装工事のため休館、同年3月完工、開館
61.1	図書館電算入力開始、同年12月電算化スタート
62.8	「くるめ愛と平和の祭典」事業に図書館部会として参加。おはなしばさらかなど平和イベントに取り組む
12	駐車場拡張、図書返却窓口の自由化
63.3	移動図書館（グリーン1号）の買換
4	特許資料地方閲覧所廃止
10	開館10周年記念行事開催、市民図書館シンボルマーク「ブックン」発表
11	ビデオサロン、録音室開設
12	駐車場拡張整備工事開始、平成1年3月完工
平成1.3	久留米・鳥栖・小郡・基山三市一町の図書館協力発足（3月1日）
3	移動図書館（グリーン2号）の買換
4	コイン式コピー機設置、ドライブスルー式ブックポスト設置
5	正規職員司書採用配置1名（5月1日～）
2.1	第1回市民図書館「市民のつどい」開催
4	ファクシミリ設置
6	本館屋上防水工事
8	ビデオ編集室開設
11	グリーン号ワゴン車買換
3.3	点字パソコン設置
4	第1回ライブラリーシネマ開催
11	第1回ライブラリーコンサート開催

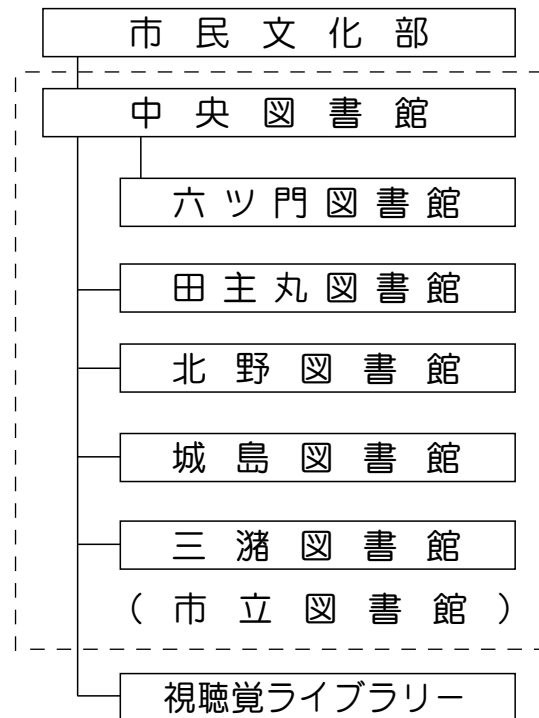
年 月	事 項
4.1	1階電動書架設置
12	移動図書館（グリーン3号）の買換
6.2	録音図書製作500タイトル記念誌『細流』発行
3	録音図書製作500タイトル記念吉村昭講演会（3月27日）開催
3	館内案内板設置、館内消防設備改修
7.4	視聴覚メディア利用促進委員会発足
6	三市一町図書館協力職員派遣研修（久留米から小郡へ5日間）
7	第1回視聴覚ビデオボランティア養成講座開催（平成8年3月まで24回）
8	久留米広域圏（三市八町）で図書館広域共同利用研究発足
8.3	福岡県図書館情報ネットワークおよび学習情報システム用のパソコン設置、移動
3	本館外壁クラック補修、冷温水機オーバーホール
4	パソコンによるCD-ROM検索開始
5	本館夜間開館（5月14日～）、西分館日曜開館（5月19日～）開始
9	久留米広域圏「図書館広域共同利用研究報告書」まとまる
11	第8回全国生涯学習フェスティバル事業の一環として「NHK－BS週間ブックレビューのつどい」「中野孝次文学講演会」、また関連事業として「ブックフェア'96くるめ」開催
9.2	図書館正面入口市民図書館表示板夜間ライトアップ
5	西分館2階天井、白蟻被害により2階閉鎖
9	市民図書館総合情報管理システムのための書誌データ作成業務を㈱日販図書館サービスに委託
12	市民図書館総合情報管理システム開発業務を㈱日立製作所九州支社に委託
11.2	市民図書館東側、南側外壁改修工事および屋上防水工事
4	市民図書館総合情報管理システム稼動（インターネット利用者端末、自動貸出機設置）
4	図書館貸出し冊数1人当たり5冊から10冊へ変更
5	（筑邦市民センター図書室開館）
12.2	「久留米広域圏公共図書館の広域利用に関する協定書」締結（2月21日）
3	市民図書館第2駐輪場解体、駐車場増設
3	新聞マイクロフィルム化開始
4	久留米広域市町村圏居住者の図書館広域利用始まる
4	久留米大学病院学級への貸出サービス開始
9	西分館屋上防水工事
13.2	新聞マイクロリーダープリンター機導入開始
4	西分館開館時間延長（10:00～17:30を10:00～18:00へ）
5	（耳納市民センター図書室開館）
11	エレベーター改修工事（2台）
14.2	市民図書館北側、西側外壁改修工事
3	移動図書館1台減車（グリーン1号）
4	第1回リサイクル古本市開催（除籍本）（4月6日・7日）
10	久留米市ブックスタート事業開始（10月1日）、リベール（5F）市民コーナー図書室開設
12	本館空調設備整備工事
12	「久留米市行財政改革等に関する調査特別委員会」より図書館運営等に関する調査結果を市長へ提言（12月19日）
15.1	西分館外塀改修工事
3	本館駐輪場改修工事・フロア整備工事
4	本館電話回線システム入替
5	合併協議会社会教育分科会図書館ワーキンググループスタート（5月20日～6月20日）
6	合併協議会図書館システムワーキンググループスタート（7月17日～平成16年2月14日）
11	録音図書1,000タイトル記念「二村晃」講演会開催（11月30日）及び記念冊子発行
16.3	西分館トイレ改修工事
4	（リベール市民コーナー図書室をくるるん図書コーナーへ移設）
9	本館全館禁煙。喫煙コーナーを屋外に移設（9月1日）
11	図書館総合情報管理システム（コンピュータ機器）入替、稼動（11月4日）
12	一般室に持込用パソコンコーナー設置（12月15日）
12	12月議会で「久留米市立図書館条例」及び「久留米市立図書館協議会条例」改正（12月28日）
17.1	合併準備及び蔵書点検のための臨時休館。同時期1・2階の照明改修工事。（1月5日～2月4日）

年 月	事 項
2	新久留米市発足により久留米市立図書館として中央図書館、中央図書館西分館及び田主丸・北野城島・三潨の4地域図書館体制でスタート（2月5日）
2	中央図書館視聴覚ライブラリー窓口で図書館としてのビデオ貸出開始。（2月5日）
3	市内学術機関との図書館協力協定締結（久留米工業大学3月8日、久留米大学御井図書館3月8日、久留米高専3月9日）、4月1日スタート。
3	図書館内「図書館の管理運営形態等の検討プロジェクト報告」提出
3	視聴覚ライブラリービデオ資料の図書館移管にともない、久留米市視聴覚教育メディア利用促進委員会事業を終了
4	市組織改正により教育文化部から文化観光部図書館に組織変更（4月1日～）
4	図書館ボランティアと市長との懇談会開催（4月28日）
10	図書館福祉サービス利用者とボランティアとの第1回交流会開催（10月9日）
11	北筑後本のわくわく探検事業実行委員会による読書まつりを中央図書館で開催（11月13日、11月18日）
18.1	デイジー（DAISY）システムによる録音図書製作開始
2	文化センター楽水亭改装に伴い中央図書館喫茶室営業終了
3	中央図書館3、4階照明設備改修工事
3	移動図書館車1台減車（グリーン2号）
4	市組織改正により中央図書館は文化観光部、地域図書館は総合支所文化スポーツ課所管となる
4	図書館管理運営見直しにより専任非常勤職（司書）採用による運営開始
4	開館日（祝日の翌日開館）、開館時間拡大（平日20時まで）によるサービス開始（4月1日～）
4	えーるピア久留米内男女平等推進センター図書情報ステーションを図書館システムに統合し、窓口サービスをネットワーク化（4月1日～）
4	移動図書館の運転業務委託による1台運行開始
5	宅配サービス開始（5月2日～）
7	図書館ワゴン車買換
8	中央図書館喫茶室跡を改修、休憩コーナーとして供用開始（8月22日～）
19.3	授乳室設置、駐輪場改修、調査研究室展示コーナー改修後供用開始（3月15日～）
3	1階ビデオサロン閉室。3階レコード鑑賞室を改修し、視聴覚資料貸出コーナー供用開始（3月15日～）
3	書誌データ作成を（株）図書館流通センターのTRCマークに決定（3月28日）
3	「久留米市子どもの読書活動推進計画」策定（3月31日）
4	団体貸出の業務委託による搬送開始
5	三潨図書館、空調設備改修のため臨時休館（5月8日～7月9日）
6	インターネットによる予約受付開始（6月26日～）
11	ビジネス情報コーナー開設（11月20日～）
20.4	（財）久留米市総合管理公社による業務委託運営を行っていた視聴覚ライブラリーに非常勤職員を配置し、直営運営を開始（4月1日～）
7	携帯電話による蔵書検索、予約受付開始（7月1日～）
7	新北野図書館（複合施設）建設工事着工（7月23日～）
21.3	新北野図書館準備室開設（3月26日～）
4	中央図書館について祝休日にあたる月曜日の開館拡大（21年度から）
7	放送大学久留米視聴コーナー開設（7月1日～）
7	三市一町の広域利用協定による利用カード登録要件拡大開始（7月1日～）
10	新北野図書館（複合施設）竣工
12	ICタグによる蔵書管理システム《総務省交付金事業》のため、蔵書へのICタグ貼付開始
22.4	ICタグ蔵書管理の新図書館システム稼働開始（4月6日）。それに伴う中央館BDS（入退館者管理システム）の設置。
4	田主丸、北野、城島、三潨4地域図書館が各総合支所の文化スポーツ課から文化観光部中央図書館に組織統合。それに伴い各地域館に専任の嘱託館長配置。
4	新北野図書館（複合施設「コスモすまいる北野」）開館（4月27日）
5	正規職員司書採用配置2名（5月1日～）
6	図書館駐輪場周辺の喫煙コーナー撤去（6月1日～）
8	西分館、くるめりあ六ツ門へ移転のため閉館（8月31日）
10	六ツ門図書館（くるめりあ六ツ門5階）開館（10月2日）

年 月	事 項
10	ドリームス FM による広報「図書館へ行こう」開始（10月20日～）
23.2	特別整理期間をこれまでの2週間一斉休館から、グループごとに期間を短縮して休館する。
4	子どもの読書活動優秀実践図書館として久留米市立図書館が文部科学大臣表彰を受ける（4月23日）
7	北野図書館視聴覚室を学習室として供用開始（7月21日～）
24.1	中央図書館トイレ給排水設備改修工事にともなう特別休館（1月19日～2月29日）
1	中央図書館1階電動書架をハンドル式書架に改修
3	「第2次久留米市子どもの読書活動推進計画」策定
7	九州北部豪雨による水害のため田主丸図書館臨時休館（7月14日）
10	視聴覚資料返却窓口を自由化（10月2日～）
25.1	中央図書館耐震工事にともなう特別休館（1月15日～3月15日）
7	任期付常勤職員司書採用配置（7月1日～）
26.3	中央図書館にてテーマごとの「しらべものガイド」（パスファインダー）配布開始
7	中央図書館防水工事（4月14日～7月31日）
10	レファレンス WEB 受付広報（10月15日～）
11	田主丸図書館開館10周年記念講演会開催（11月2日、講師：地元出身ミステリー作家・乙一氏）
27.2	北筑後地区公共図書館協議会広域利用協定締結（運用開始4月1日～）
2	久留米市立図書館 HP リニューアル（2月5日、久留米市ホームページへ統合）
3	中央図書館ボランティア懇話室改修

3. 組 織 と 機 構

(1) 行政組織



(2) 図書館組織・職員構成

区 分		課長	主幹	課長 補佐	主査	職員	非常勤 職員	嘱託 職員	臨時 職員	合計
中 央 図 書 館	館 長	1								1
	総 務			1	1	1			1	4
	一 般 室		1(1)				11(11)			12(12)
	調 査 研 究 室						4(3)			4(4)
	児 童 室					2(1)	3(3)		1	6(5)
	福 祉 室				1					1
	移 動 図 書 館					1	3(3)			4(3)
	資 料 電 算			1		1(1)	1(1)			3(2)
	六 っ 門 館				1(1)		5(5)	1	1	8(6)
	視 聴 覚					1				1
	中央図書館計	1	1(1)	2	3(1)	6(3)	27(27)	1	3	44(32)
地 域 館	田主丸図書館						4(4)	1		5(4)
	北野図書館						6(6)	1		7(6)
	城島図書館						4(4)	1	1	6(4)
	三瀬図書館						5(5)	1		6(5)
	地 域 館 計						19(19)	4		24(19)
合 計		1	1(1)	2	3(1)	6(3)	46(46)	5	4	68(51)

注1) 平成27年6月1日現在

注2) () は司書有資格者内数

4. 図書館協議会

久留米市立図書館協議会委員

図書館法第15条区分	氏 名	役職名又は所属
学校教育の関係者	日 野 正 則	山本小学校校長
	原 章	三潯中学校校長
	高 松 亮 輔	福岡県立明善高等学校校長
	遠 山 潤	久留米大学特命教授学長特別補佐
社会教育の関係者	古 賀 隆 子	久留米男女共同参画推進ネットワーク
	湊 本 玲 子	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	今 村 俊 治	久留米市社会教育委員
家庭教育の向上に資する 活動を行う者	別 府 龍 江	おはなしボランティア（中央図書館）
	深 見 洋 子	音訳ボランティア
	溝 江 りえ子	点訳ボランティア
	馬 渡 千 鶴子	おはなしボランティア（田主丸図書館）
	永 松 千 枝	おはなしボランティア（北野図書館）
	中 園 壽 子	おはなしボランティア（城島図書館）
	高 野 登美子	布の絵本ボランティア（三潯図書館）
学識経験者	山 田 貴 生	久留米市議会議員
	川 島 久美子	日本子どもの本研究会

注）任期は、平成28年6月30日まで

5. 運営方針

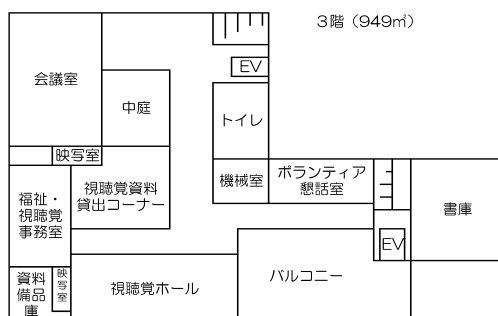
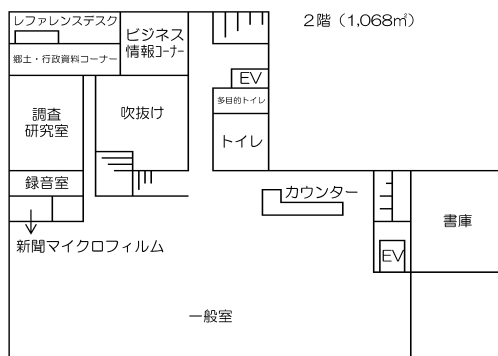
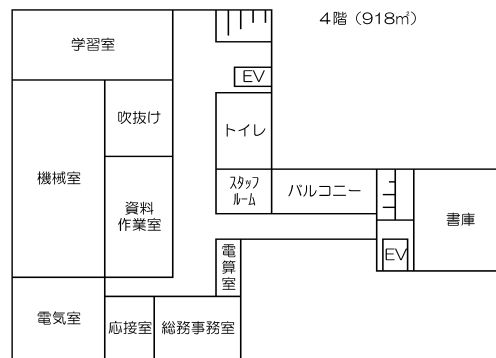
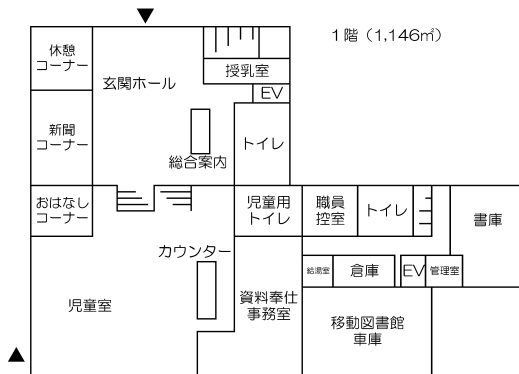
市民自らの学習による教養やレクリエーション向上に資する場として親しまれ、期待される近代的図書館づくりに努める。

- （１）図書、記録など市民の求める資料を積極的に収集、整理、保存し、活用に供する。
- （２）図書館内外（移動図書館、団体貸出）を通じ、奉仕活動の充実を図る。
 - ①児童に対するサービスの重視
 - ②レファレンス（参考業務）、予約、相談業務の充実。
- （３）市民の自主的読書要求を支援し、必要な行事・事業を行う。
- （４）快適に利用できるよう、施設、設備などの環境の整備充実に留意する。
- （５）業務の改善、職員の資質向上につとめ、サービスの向上に努める。
- （６）国会図書館、その他の図書館との相互協力、学校教育・社会教育などの機関、施設などとの連携協力に努める。

6. 施設概要

中央図書館

設置場所	久留米市野中町 9 7 0 - 1	
開 館	昭和53年 9 月20日	
構 造	鉄筋コンクリート造 4 階〈駐輪場75台、駐車場80台〉	
面 積	敷地4,042㎡ 建築1,180㎡ 延床4,320㎡	
施設内容 (㎡)	1 階	玄関ホール・総合案内 (127)、新聞コーナー・休憩コーナー (109)、授乳室 (7) 児童室 (315)、おはなしコーナー (25)、資料奉仕事務室 (104)、書庫 (64)、移動図書館車庫 (151)
	2 階	一般室 (572)、調査研究室、郷土・行政資料コーナー、ビジネス情報コーナー (176) 録音室・新聞マイクロフィルム (24)、書庫 (225)
	3 階	視聴覚ホール (156)、会議室 (117)、視聴覚資料貸出コーナー (62) 福祉・視聴覚事務室 (60)、資料備品庫 (49)、書庫 (112)
	4 階	学習室 (115)、総務事務室・電算室 (78)、資料作業室 (87)、スタッフルーム (22) 応接室 (53)、書庫 (112)、機械室・電気室 (210)



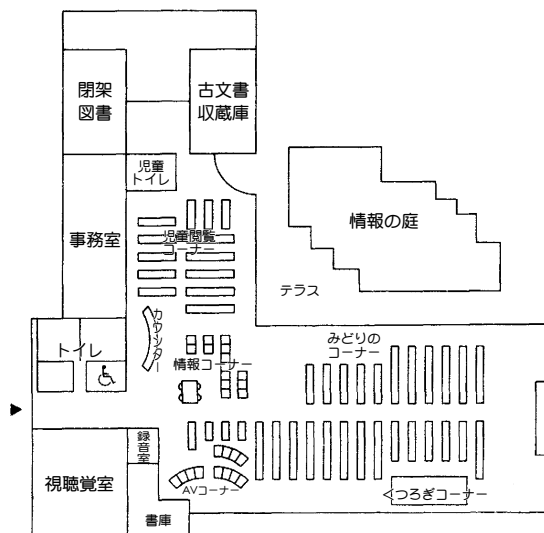
六ツ門図書館

設置場所	久留米市六ツ門町 3 - 1 1 （くるめりあ六ツ門 5 階）	
開 館	平成22年10月2日	
構 造	鉄筋コンクリート造 6 階（5 階部分）＜地下・隣接駐車場241台＞	
面 積	占有面積1,387㎡ （全体施設は「くるめりあ六ツ門」延床面積25,420㎡）	
施設内容 (㎡)	5 階	閲覧室（580）、閉架書庫（190）、歴史コーナー（270）、事務室（120）、準備室など（80）



田主丸図書館

設置場所	久留米市田主丸町田主丸 7 7 0 - 1	
開 館	平成16年4月1日	
構 造	鉄筋コンクリート造 1 階（1 階部分）＜駐車場200台＞	
面 積	専用面積1,579㎡（全体施設は「そよ風ホール」延床面積6,281㎡）	
施設内容 (㎡)	1 階	閲覧室（982）、閉架書庫（74）、古文書収蔵庫（133）、学習室（101） 録音室（9）、事務室（94）



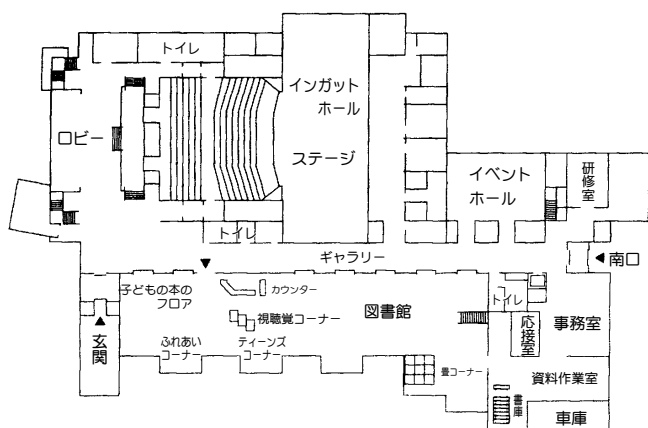
北野図書館

設置場所	久留米市北野町中3 2 5 3	
開 館	平成22年4月27日	
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建く駐車場100台く	
面 積	専用面積1,065㎡（全体施設は「コスモすまいる北野」延床面積3,889㎡）	
施設内容 (㎡)	1階	開架室（865）、閉架書庫・事務室（200）、視聴覚室（53）



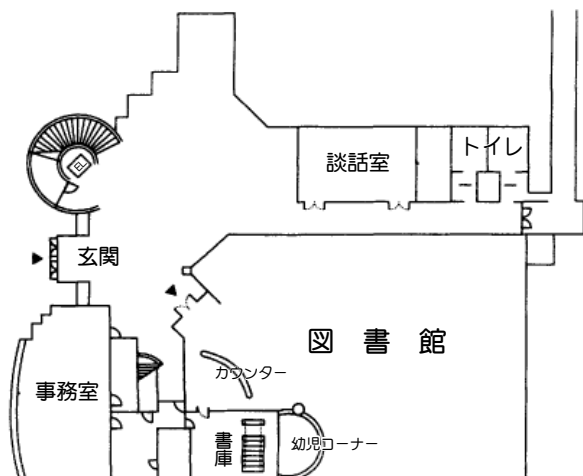
城島図書館

設置場所	城島町樫津1-1	
開 館	平成10年6月2日	
構 造	鉄筋コンクリート造3階（1階部分）く駐車場90台く	
面 積	専用面積992㎡（全体施設は「城島総合文化センター」延床面積5,966㎡）	
施設内容 (㎡)	1階	子ども・ふれあいコーナー（173）、一般開架（486）、歴史と文化フロア（144） 読書コーナー（55）、作業室・書庫（134）



三潯図書館

設置場所	久留米市三潯町玉満 2 9 4 9 - 1	
開 館	平成 8 年 10 月 1 日（建物竣工は平成 5 年 3 月 25 日）	
構 造	鉄筋コンクリート造 3 階（1 階部分）＜駐車場 146 台＞	
面 積	専用面積 569m ² （全体施設は「三潯生涯学習センター（旧三潯公民館）」延床面積 2,067m ² ）	
施設内容 (m ²)	1 階	開架室（526）、図書作業室（43）



移動図書館グリーン号

26人乗マイクロバス改造（1台、約3,000冊積載）



7. 予 算

(1) 予算の推移

(単位／千円)

区分	平23	平24	平25	平26	平27	前年比%
一 般 会 計	124,800,000	124,610,000	125,620,000	134,640,000	139,400,000	104
教 育 費	12,296,729	12,193,647	16,249,295	18,042,421	19,853,282	110
社会教育費	2,572,843	2,744,350	7,345,062	7,298,510	10,148,112	139
図 書 館 費	229,773	231,921	221,850	219,138	215,061	98

(2) 図書館予算内訳

節	平26	平27	比較 %	平27年度内訳
1 報酬	287	207	72	図書館協議会委員 207
4 共済費	1,328	1,341	101	厚生年金保険料 725 健康保険料 473 労働保険料 143
7 賃金	13,014	12,982	100	臨時職員賃金 12,982
8 報償費	1,436	1,268	88	謝金 1,138 記念品購入費 130
9 旅費	873	877	100	費用弁償 600 旅費 277
11 需要費	40,491	37,666	93	消耗品費 13,478 燃料費 359 食糧費 284 印刷製本費 1,925 光熱水費 15,228 修繕費 6,392
12 役務費	6,675	6,503	97	通信運搬費 6,386 手数料 52 保険料 65
13 委託料	47,983	50,543	105	施設警備委託料 3,055 施設設備保守点検委託料 3,392 広報紙配送委託料 227 設計委託料 314 図書館管理等委託料 23,019 図書装備委託料 8,819 図書データ作成業務委託料 1,080 マイクロフィルム作成業務委託料 133 北野複合施設指定管理料 10,504 (北野図書館維持管理分)
14 使用料及び賃借料	50,066	45,306	90	自動車借上料 78 下水道使用料 1,245 事務用機器借上料 20,800 施設借上料 23,183
18 備品購入費	56,317	57,917	103	事業用器具費 1,183 事業用車両購入費 16,114 図書購入費 40,620
19 負担金、補助及び交付金	488	451	92	県視聴覚教育協会負担金 203 日本図書館協会等負担金 248
合 計	218,958	215,061	98	215,061

注 1) ブックスタート事業は、児童福祉総務費（平27年度3,889千円）として図書館費と別枠計上

注 2) 平26年度は、防災対策事業債による平25年度補正予算残（29,212千円）繰越による防水改修工事実施

注 3) 平27年度の事業用車両（移動図書館）購入費（16,114千円）には、特別財源（10,000千円）を含む

(3) 資料費の推移

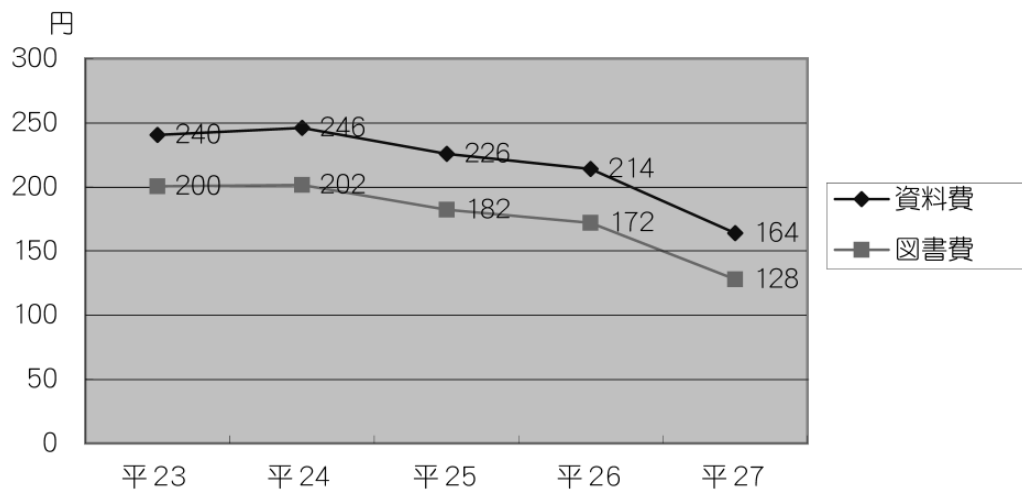
(単位：千円)

区 分	平23	平24	平25	平26	平27	備考
図書館費	297,758	231,921	221,850	219,138	215,061	
内資料費	74,246	74,335	68,790	65,327	50,077	
図書	60,623	60,908	55,553	52,467	39,040	
新聞・雑誌	9,850	9,704	9,704	9,775	8,814	新聞マイクロ含
視聴覚資料	3,178	3,128	2,792	2,676	1,580	
その他の資料	595	595	741	409	643	録音図書・追録類

注 1) 北野図書館は、平22年度新館開館以降平26年度まで「北野図書館整備事業」として地域振興基金により図書整備

注 2) 平23年度は、平22年度補正予算（住民生活に光をそそぐ交付金「図書館整備事業」57,985千円、「資料整備充実事業」10,000千円）を繰越した金額

(4) 市民 1 人当資料費、図書費の推移



8. 資料の状況

(1) 収集方針

「基本方針」

1. 市民の要求にもとづく資料収集を行う。

(1) 公費で維持される図書館として、市民の知る自由を保障するため、すべての市民の学習、文化、情報要求に応える資料収集に努める。

(2) 地域文化の継承と発展のため、将来的、潜在的な市民要求を考慮した資料収集に努める。

2. 資料の収集においては、「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会1979年改定)の次の原則を基本姿勢とする。

(1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

(2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

(3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。

(4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。

(5) 寄贈資料の受入にあたっては同様である。

図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようと、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

3. 収集資料は、各セクション担当の選書を基に、専門的職員(司書)を中心とする選書委員会をへて、館長がこれを決定する。

4. 資料収集の範囲については以下の通りとする。

(1) 中央図書館、六ツ門図書館、移動図書館、地域図書館、それぞれの施設規模、機能に応じた資料を収集し、全体として体系のとれた蔵書構成に努める。

中央図書館(一般室) 市民の文化、教養、調査研究、レクリエーションなどに資するため、基本的、入門的な資料のほか、必要に応じ、専門的資料も収集する。

(児童室) こどもたちが読書の楽しみを知り、豊かな感性と創造力とをはぐくむ資料で、おおむね中学生までを読書対象とする資料を収集する。

(調査研究室) 市民生活や地域の諸問題解決のための調査研究に必要な辞典、事典、年鑑などの参考資料、および行政、郷土に関する資料を中心に収集する。

(福祉室) 視覚障害者の生活を豊かにし、職業、教養などに資するため、点字・録音図書を中心に収集する。

六ツ門図書館 教養、実用、趣味、レクリエーションなどに資する一般、児童資料のほか、調査研究のための基本的、入門的資料を収集する。

移動図書館 教養、実用、趣味、レクリエーションなどに資する資料を、児童、主婦、高齢者など主な利用対象の関心に応じて収集する。

地域図書館 地域住民の要求に応える基本的、入門的な資料のほか、必要に応じ、専門的資料も収集する。さらに各地域館の地域性に応じたコレクションを収集する。

(2) この収集方針をこえる資料については、他の図書館、機関との相互協力により対応する。

「久留米市立図書館資料収集方針」

(2) 資料受払と蔵書数

区 分		平25年 度末	受入					払出
			購入	寄贈	賠償	その他	計	除籍他
中央館	一般室	146,363	6,515	273	111	14	6,913	3,256
	児童室	72,658	1,889	63	25	10	1,987	350
	福祉室 録音	11,396	0	0	0	290	290	0
	点字	3,673	0	0	0	84	84	0
	デイジー	442	0	0	0	58	58	0
	調査研究室	40,224	326	306	0	32	664	31
	視聴覚	4,206	75	14	1	0	90	7
	小計	278,962	8,805	656	137	488	10,086	3,644
	移動図書館	37,998	1,934	95	47	2	2,078	1,002
	六ツ門	63,953	5,468	224	64	0	5,756	1,222
中央館計		380,913	16,207	975	248	490	17,920	5,868
地域館	田主丸	94,329	2,544	186	40	9	2,779	1,145
	北野	89,422	7,739	418	49	70	8,276	563
	城島	110,030	2,518	135	25	49	2,727	2,536
	三潁	86,432	2,627	59	20	1	2,707	3,427
図書館計		761,126	31,635	1,773	382	619	34,409	13,539
市民 センター	筑邦図書室	40,226	1,237	32	26	0	1,295	1,566
	耳納図書室	40,437	1,202	36	20	0	1,258	1,039
くるるん図書コーナー		1,739	0	3	0	0	3	5
男女図書情報ステーション		25,477	715	29	3	2	749	373
総合計		869,005	34,789	1,873	431	621	37,714	16,522

(3) 分類別

区 分		0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 工学技術	6 産業
中央館	一般室	8,086	7,129	14,906	21,749	9,285	13,515	4,772
	児童室	1,752	605	2,834	4,860	5,451	2,112	1,115
	福祉室 録音	30	181	450	355	342	184	68
	点字	5	37	206	83	460	53	0
	デイジー	0	15	18	25	17	11	6
	調査研究室	2,853	367	2,968	6,005	1,386	1,793	1,611
	視聴覚	—	—	—	—	—	—	—
	小計	12,726	8,334	21,382	33,077	16,941	17,668	7,572
	移動図書館	206	693	1,115	2,348	2,011	2,500	650
	六ツ門館	985	2,339	4,523	6,638	4,632	6,127	1,955
中央館計		13,917	11,366	27,020	42,063	23,584	26,295	10,177
地域館	田主丸	2,007	2,932	5,833	9,408	7,726	8,587	4,648
	北野	1,797	3,111	6,982	10,550	8,672	9,455	3,332
	城島	2,375	2,997	7,315	11,259	7,911	8,546	3,548
	三潁	1,822	2,166	5,566	7,749	5,951	6,122	2,325
図書館計		21,918	22,572	52,716	81,029	53,844	59,005	24,030
市民セン ター	筑邦図書室	579	1,558	2,252	4,035	2,981	3,302	1,063
	耳納図書室	722	1,528	2,419	4,926	2,702	3,387	1,159
くるるん図書コーナー		21	2	15	60	52	35	19
男女図書情報ステーション		398	1,074	1,487	10,550	1,587	1,084	302
総合計		23,638	26,734	58,889	100,600	61,166	66,813	26,573

注 4) 三潁図書館の既存絵本は分類番号区分がないため「9 文学」に計上

増減冊数	平26年 度末	構成比%
3,657	150,020	16.9
1,637	74,295	8.3
290	11,686	1.3
84	3,757	0.4
58	500	0.1
633	40,857	4.6
83	4,289	0.5
6,442	285,404	32.1
1,076	39,074	4.4
4,534	68,487	7.7
12,052	392,965	44.1
1,634	95,963	10.8
7,713	97,135	10.9
191	110,221	12.4
△720	85,712	9.6
20,870	781,996	87.9
△271	39,955	4.5
219	40,656	4.6
△2	1,737	0.2
376	25,853	2.9
21,192	890,197	100.0

注 1) 図書及び視聴覚資料を含む統計、雑誌は除く

注 2) 福祉室デイジーとは、視覚障害者などのためにデジタル録音された図書
(DAISY : Digital Accessible Information System の略)

注 3) 男女平等推進センター図書情報ステーションは「男女図書情報ステーション」
と表記

						(4) 一般・児童別		(5) 開架・閉架別	
7 芸術	8 言語	9 文学	郷土行政	視聴覚	計	一般	児童	開架	閉架
14,910	2,306	53,335	27	0	150,020	150,015	5	79,150	70,870
4,042	972	50,552	0	0	74,295	584	73,711	38,414	35,881
371	80	9,625	0	0	11,686	3,757	0	3,757	0
36	39	2,838	0	0	3,757	11,678	8	8,240	3,446
26	3	379	0	0	500	500	0	500	0
1,333	604	1,403	20,534	0	40,857	40,857	0	7,672	33,185
—	—	—	—	4,289	4,289	4,289	0	4,289	0
20,718	4,004	118,132	20,561	4,289	285,404	211,680	73,724	142,022	143,382
2,949	293	26,309	0	0	39,074	15,329	23,745	37,036	2,038
5,453	1,066	34,759	10	0	68,487	51,664	16,823	67,106	1,381
29,120	5,363	179,200	20,571	4,289	392,965	278,673	114,292	246,164	146,801
7,898	1,908	41,241	1,107	2,668	95,963	64,871	31,092	89,893	6,070
8,659	1,701	41,035	3	1,838	97,135	69,343	27,792	79,026	18,109
10,824	1,825	48,742	863	4,016	110,221	77,945	32,276	82,880	27,341
6,957	1,380	42,505	601	2,568	85,712	52,511	33,201	72,710	13,002
63,458	12,177	352,723	23,145	15,379	781,996	543,343	238,653	570,673	211,323
3,489	879	19,479	333	5	39,955	26,979	12,976	38,287	1,668
3,632	731	19,426	19	5	40,656	27,126	13,530	38,690	1,966
31	15	1,487	0	0	1,737	82	1,655	1,737	0
1,212	153	5,810	1,800	396	25,853	23,532	2,321	20,122	5,731
71,822	13,955	398,925	25,297	15,785	890,197	621,062	269,135	669,509	220,688

注 5) 視聴覚資料は、一般、開架に含

(6) 視聴覚資料内訳

区 分		合計					
			C D	ビデオ	D V D	L D	C D R
中央館	視聴覚	4,289	616	2,289	1,384	0	0
地域館	田主丸	2,668	1,284	778	594	0	12
	北野	1,838	906	172	755	0	5
	城島	4,016	2,428	1,024	398	166	0
	三潁	2,568	1,471	805	292	0	0
図書館計		15,379	6,705	5,068	3,423	166	17
市民センター	筑邦図書室	5	5	0	0	0	0
	耳納図書室	5	5	0	0	0	0
男女図書情報ステーション		396	0	276	120	0	0
合計		15,785	6,715	5,344	3,543	166	17

(7) 特殊資料

区 分	蔵 書 数	内 容
歴史的資料	20,962	有馬家文書、古文献資料
情動的資料	2,683	官報、国会議事録など
その他	3,900	逐次刊行物

(8) その他の資料

区 分	冊数など	内 容
福祉	録音図書 2,139タイトル 11,686巻	視覚障害者のためのカセットテープ録音図書
	点字図書 873タイトル 3,757冊	視覚障害者のための点字図書
	デージー 495タイトル / 500枚	デジタルシステム (CD) による録音図書、平18年1月より収集開始
新聞	購入 20種 70部	朝日、朝日新聞(縮刷版)、朝日小学生、朝日ウイークリー、朝日中学生ウイークリー、西日本、西日本スポーツ、日刊工業、日経、毎日、毎日小学生、産経、読売、久留米日日、新婦人、つりニュース、ふえみん、政党紙(赤旗)、JAPAN TIMES、I(アイ)女の新聞
	寄贈 11種 13部	社会新報、聖教新聞、自由民主、民団新聞、公明新聞、神社新報、解放新聞、昭和、プレス民主、倫研新報、週間読書人
雑誌	購入 343種 801点	一般室(105点)、児童室(24点)、調査研究室(6点)、移動図書館(21点)、六ツ門館(84点)、田主丸館(111点)、北野館(96点)、城島館(101点)、三潁館(101点)、筑邦図書室(50点)、耳納図書室(48点)、男女図書情報ステーション(54点)
	寄贈 117種 / 119点	学会・協会誌、地域誌、同人誌など

(9) 新聞保存

新 聞 名	保存年限	内 容
朝日、西日本	永久	・昭和13年より保存。朝日は筑後版頁のみ、西日本は本紙版及び筑後版頁をマイクロフィルム化保存。 ・昭和13年から昭和20年までは筑後版現物保存。 ・西日本は昭和20年から平成18年まで筑後版 DVD 保存。 ・朝日は本紙縮刷版を昭和53年より保存。 ・直近5年分については現物保存。
毎日、読売、日経、産経、日刊工業 西日本スポーツ、JAPAN TIMES	3年	現物保存
その他	1年	現物保存

(10) ビジネス情報コーナーデータベース

区 分	内 容
西日本新聞記事 朝日新聞記事 官報情報検索 JRS 経営情報サービス TKC ローライブラリー 日経テレコン21	西日本新聞全文記事検索1989年～ 朝日新聞全文記事検索1984年～ 官報記事全文検索1947年～ 経営情報約15,000件 法令・判例及び法律雑誌記事索引 日経関連雑誌・新聞記事一括検索及び経済ビジネス総合情報

9. 図書館奉仕

(1) 館内奉仕

幼児から高齢者まで全市民に対し図書、参考図書、郷土資料、行政資料、新聞、雑誌などを、視覚障害者のために点字・録音図書を提供する。

資料の貸出をするとともに予約に応じ、また日常生活や地域の課題解決のための調査研究に対するレファレンスサービスを行う。

① 開館時間・休館日

開館時間・休館日

区 分	開 館 時 間	休 館 日
中 央 図 書 館	10：00－20：00（火～金） 10：00－18：00（土日、祝休日）	月曜、第4木曜日 年末年始 特別整理期間 ＊ただし中央館、六ツ門館は、 月曜が祝休日の場合は、開館
六 ツ 門 図 書 館	10：00－20：00（火～土） 10：00－18：00（日、祝休日）	
田 主 丸 図 書 館	10：00－18：00	
北 野 図 書 館		
城 島 図 書 館		
三 瀨 図 書 館		

② 図書貸出

登録要件 市内居住者、または市内に通勤、通学している者及び久留米広域市町村圏（大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町）、三市一町（小郡市・鳥栖市・基山町）、北筑後教育事務所管内（朝倉市・筑前町・東峰村）の居住者
※北筑後教育事務所管内は平成27年4月1日開始

貸出冊数 一人1回10冊以内、視聴覚資料は3点まで

貸出期間 15日以内

貸出方法 端末機によるICタグ読取

③ 予約サービス

希望する図書がないときは、返却待ち、購入、相互貸借などで準備、提供する。

④ レファレンスサービス

調べものについての問合せ、相談に対し、情報、資料の提供を行う。

⑤ 集会・行事活動

子どもの読書意欲を高めるための読みきかせ、ストーリーテリングなどの催し、また市民の読書・文化要求に応えるための講座、講演会などの集会・行事活動を行う。

(2) 館外奉仕

図書館から遠い地域を重点に、直接図書館利用が困難な市民の便を図るため、移動図書館による巡回サービスを行うと共に、校区コミュニティセンター、公民館、施設、読書会などに対し、団体貸出のサービスを行う。

① 移動図書館（グリーン号）による個人貸出

巡回周期 約4週間

ステーション 41カ所

貸出冊数 本館に同じ

貸出方法 本館に同じ

② 団体貸出

貸出期間 90日以内

貸出冊数 200冊以内

貸出方法 団体利用登録

*ただし地域館は、貸出期間60日以内、
貸出冊数100冊以内

10. 利用の状況

(1) 登録者数

①年度別

区 分		平24	平25	平26	前年比
中央館	一般室	15,741	15,477	14,988	96.8%
	児童室	15,096	14,530	14,404	99.1%
	福祉室	69	75	85	113.3%
	視聴覚	512	640	556	86.9%
	小計	31,418	30,722	30,033	97.8%
	移動図書館	2,792	2,612	2,519	96.4%
	六ツ門	4,508	4,861	5,119	105.3%
	中央館計	38,718	38,195	37,671	98.6%
地域館	田主丸	4,984	4,803	4,614	96.1%
	北野	4,140	4,314	4,423	102.5%
	城島	4,637	4,405	4,120	93.5%
	三瀨	3,686	3,650	3,595	98.5%
図書館計		56,165	55,367	54,423	98.3%
市民センター	筑邦図書室	3,567	3,638	3,629	99.8%
	耳納図書室	2,155	2,154	2,095	97.3%
くるるん図書コーナー		1,283	1,123	953	84.9%
男女図書情報ステーション		1,656	1,679	1,765	105.1%
総合計		64,826	63,961	62,865	98.3%

②年齢別

区 分		0－5	6－11	12－14	児童計	15－17	18－21
中央館	一般室	12	348	276	636	285	396
	児童室	1,715	3,692	1,714	7,121	741	868
	福祉室(録・点)				0		
	福祉室(宅配)	0	0	0	0	0	0
	視聴覚	3	259	11	273	6	4
	小計	1,730	4,299	2,001	8,030	1,032	1,268
	移動図書館	22	304	159	485	145	244
	六ツ門	619	500	147	1,266	155	188
	中央館計	2,371	5,103	2,307	9,781	1,332	1,700
地域館	田主丸	364	654	330	1,348	203	210
	北野	616	586	228	1,430	133	141
	城島	245	452	219	916	136	180
	三瀨	438	539	205	1,182	108	114
図書館計		4,034	7,334	3,289	14,657	1,912	2,345
市民センター	筑邦図書室	571	685	220	1,476	105	76
	耳納図書室	243	407	182	832	63	39
くるるん図書コーナー		227	391	105	723	17	1
男女図書情報ステーション		783	336	24	1,143	13	10
総合計		5,858	9,153	3,820	18,831	2,110	2,471

注4) 録音・点字登録者は年齢区分外す

注 1) 2 年以上未利用登録者は除
 注 2) 調査研究室登録者は一般室に含
 注 3) 児童：0 ～ 14 歳、成人：15 歳以上

22－29	30－39	40－49	50－59	60－69	70－	成人計	合 計
1,002	2,701	3,003	2,308	2,858	1,799	14,352	14,988
1,008	1,369	1,364	956	667	310	7,283	14,404
						77	77
0	0	1	1	0	6	8	8
13	44	60	58	72	26	283	556
2,023	4,114	4,428	3,323	3,597	2,141	22,003	30,033
461	263	168	254	298	201	2,034	2,519
356	885	705	533	625	406	3,853	5,119
2,840	5,262	5,301	4,110	4,520	2,748	27,890	37,671
328	604	591	469	545	316	3,266	4,614
270	599	490	416	621	323	2,993	4,423
287	590	647	518	572	274	3,204	4,120
177	441	422	375	513	263	2,413	3,595
3,902	7,496	7,451	5,888	6,771	3,924	39,766	54,423
101	400	596	254	381	240	2,153	3,629
58	236	295	161	232	179	1,263	2,095
5	71	83	19	21	13	230	953
28	120	118	91	152	90	622	1,765
4,094	8,323	8,543	6,413	7,557	4,446	44,034	62,865

③校区年齢別

区 分		西国分	荘島	日吉	篠山	京町	南薫	鳥飼
年度別	平24	3,821	927	1,250	1,634	917	2,090	1,657
	平25	3,852	880	1,260	1,627	879	2,110	1,622
	平26	3,886	863	1,260	1,616	904	2,128	1,655
	校区人口	17,090	4,884	5,990	7,380	5,583	10,565	9,450
	登録率%	22.7	17.7	21.0	21.9	16.2	20.1	17.5
年齢別	0－5	367	53	137	212	74	194	191
	6－11	569	83	190	253	154	230	301
	12－14	277	53	59	98	61	98	107
	15－17	136	29	35	48	30	71	48
	18－21	154	28	38	55	31	79	59
	22－29	193	62	69	101	57	148	121
	30－39	454	96	189	255	108	275	206
	40－49	607	135	185	244	127	282	209
	50－59	400	108	106	129	100	243	135
	60－69	446	135	139	141	92	289	178
	70－	283	81	113	80	70	219	100

高良内	宮ノ陣	山本	草野	安武	荒木	大善寺	善導寺	大橋
1,834	2,019	553	435	1,014	2,487	1,867	1,694	363
1,808	1,996	570	436	1,038	2,503	1,818	1,673	340
1,749	1,971	541	422	997	2,490	1,796	1,674	331
10,067	9,815	2,962	2,185	6,158	12,895	8,303	7,501	1,948
17.4	20.1	18.3	19.3	16.2	19.3	21.6	22.3	17.0
208	160	47	20	93	233	212	136	21
319	328	73	47	136	500	252	285	55
117	161	27	18	66	164	117	120	29
58	71	10	12	30	64	81	45	16
69	81	27	24	35	69	76	62	10
100	108	30	32	62	131	108	73	21
238	231	46	49	143	311	233	202	41
214	285	58	60	134	315	256	201	34
125	201	71	50	96	204	176	164	23
198	220	95	82	135	318	191	220	48
103	125	57	28	67	181	94	166	33

弓削	北野	大城	金島	城島	下田	江上	青木	浮島
560	2,408	815	405	1,176	229	784	471	126
568	2,402	801	417	1,139	217	722	455	108
576	2,361	802	413	1,095	211	662	419	110
2,648	8,681	4,210	2,186	4,907	930	3,305	2,788	642
21.8	27.2	19.0	18.9	22.3	22.7	20.0	15.0	17.1
57	183	79	33	64	7	35	16	7
88	314	107	89	154	39	80	62	15
38	152	43	31	74	22	44	27	3
30	89	29	10	43	13	20	14	2
15	93	24	11	54	12	32	19	10
41	166	43	20	61	9	43	25	10
79	336	111	45	136	13	85	37	15
77	252	79	45	150	30	95	56	9
49	256	69	40	109	34	75	54	18
69	328	136	56	149	19	107	68	15
34	192	62	33	101	13	47	41	6

長門石	小森野	金丸	東国分	御井	南	合川	山川	上津
1,009	861	2,715	1,962	1,410	3,364	2,664	1,191	2,224
1,001	869	2,693	1,997	1,408	3,329	2,634	1,315	2,133
966	827	2,673	1,983	1,406	3,211	2,624	1,321	2,127
6,651	4,611	13,331	12,232	9,207	17,239	14,252	6,740	15,748
14.5	17.9	20.1	16.2	15.3	18.6	18.4	19.6	13.5
98	140	263	241	148	369	335	171	243
146	147	353	304	195	637	398	259	282
55	50	138	115	63	214	150	102	116
36	27	89	70	48	118	76	47	68
43	42	96	80	50	118	133	49	71
56	35	187	111	114	173	218	93	162
135	136	392	255	195	400	418	170	279
136	107	402	263	176	446	322	151	287
108	64	278	198	138	273	211	113	215
105	50	283	189	162	262	222	106	237
48	29	192	157	117	201	141	60	167

青峰	津福	船越	水縄	田主丸	水分	竹野	川会	芝刈
499	2,269	371	477	1,653	392	519	438	351
490	2,265	349	459	1,574	370	525	428	349
452	2,239	331	452	1,521	349	500	428	329
3,275	12,424	2,034	2,384	6,221	2,161	2,760	2,224	2,143
13.8	18.0	16.3	19.0	24.4	16.1	18.1	19.2	15.4
20	256	33	37	119	34	40	52	23
70	322	49	67	236	53	72	56	55
35	120	24	31	136	25	41	28	21
15	65	14	22	78	23	20	18	11
14	66	12	19	62	15	24	19	31
28	144	20	30	91	30	28	35	18
38	317	40	59	172	42	59	52	36
48	279	48	49	171	39	57	55	40
37	243	29	42	140	28	53	39	32
80	270	41	63	192	36	75	49	38
67	157	21	33	124	24	31	25	24

④人口比年齢別

西牟田	犬塚	三瀧	市内計	市外	合計	市人口	登録率%	区分
878	1,347	1,361	59,491	5,268	64,759	304,831	19.5	平24
873	1,319	1,341	58,962	4,932	63,894	305,214	19.3	平25
846	1,312	1,339	58,168	4,697	62,865	305,549	19.0	平26
4,492	5,886	6,461	305,549	—	—	—	—	校区人口
18.8	22.3	20.7	19.0	—	—	—	—	登録率%
95	116	126	5,798	60	5,858	17,629	32.9	0－5
150	190	196	8,960	230	9,190	16,825	53.3	6－11
58	78	83	3,688	128	3,816	9,047	40.8	12－14
28	45	45	1,997	120	2,117	9,253	21.6	15－17
21	50	44	2,226	276	2,502	12,775	17.4	18－21
38	65	83	3,593	500	4,093	25,978	13.8	22－29
118	178	136	7,561	763	8,324	39,452	19.2	30－39
107	140	160	7,632	914	8,546	41,441	18.4	40－49
64	141	162	5,663	756	6,419	36,485	15.5	50－59
109	214	199	6,855	705	7,560	43,202	15.9	60－69
58	95	95	4,195	245	4,440	53,462	7.8	70－

注 1) 地域不明人数は市外に含

注 2) 市内登録者率

(2) 貸出者数

①年度別

区 分		平24	平25	平26	前年比
中央館	一般室	89,015	93,779	91,778	98%
	児童室	38,392	40,625	39,054	96%
	福祉室 録音	880	625	380	61%
	点字	121	123	85	69%
	デージー	906	992	919	93%
	宅配	26	29	27	93%
	調査研究室	2,691	2,447	2,331	95%
	視聴覚	6,390	7,387	6,823	92%
	小計	138,421	146,007	141,397	97%
	移動図書館 六ツ門	7,284 75,094	7,540 75,016	7,605 74,728	101% 100%
中央館計		220,799	228,563	223,730	98%
地域館	田主丸	35,289	32,723	31,194	95%
	北野	54,149	53,870	53,533	99%
	城島	30,550	28,497	27,959	98%
	三潴	30,656	31,271	29,537	94%
図書館計		371,443	374,924	365,953	98%
市民	筑邦図書室	34,296	34,221	33,182	97%
センター	耳納図書室	23,629	24,000	23,297	97%
くるるん図書コーナー		3,233	3,178	3,001	94%
男女図書情報ステーション		15,200	13,761	13,134	95%
総合計		447,801	450,084	438,567	97%

②年齢別

区 分		0－5	6－11	12－14	児童計	15－17	18－21
中央館	一般室	1,290	2,497	2,895	6,682	1,957	2,482
	児童室	7,083	11,821	2,122	21,026	752	412
	福祉室 録音	—	—	—	0	—	—
	点字	—	—	—	0	—	—
	デージー	—	—	—	0	—	—
	宅配	—	—	—	0	—	—
	調査研究室	105	122	199	426	401	249
	視聴覚	491	734	112	1,337	34	49
	小計	8,969	15,174	5,328	29,471	3,144	3,192
	移動図書館 六ツ門	227 4,711	3,308 7,255	497 1,683	4,032 13,649	57 836	14 942
中央館計		13,907	25,737	7,508	47,152	4,037	4,148
地域館	田主丸	1,327	4,216	1,227	6,770	505	478
	北野	3,479	6,243	1,604	11,326	698	657
	城島	985	2,822	846	4,653	510	588
	三潴	2,123	3,470	789	6,382	491	453
図書館計		21,821	42,488	11,974	76,283	6,241	6,324
市民	筑邦図書室	2,931	4,534	978	8,443	618	666
センター	耳納図書室	3,132	3,546	761	7,439	253	272
くるるん図書コーナー		224	37	42	303	49	150
男女図書情報ステーション		277	1,101	438	1,816	170	99
総合計		28,385	51,706	14,193	94,284	7,331	7,511

注 1) 福祉室の年齢別内訳は除

注 2) 「その他」は特別貸出者、年齢不明登録者等

22－29	30－39	40－49	50－59	60－69	70－	その他	成人計	合計
5,573	12,351	15,068	14,497	20,856	12,310	2	85,096	91,778
1,721	4,959	5,074	2,050	2,085	974	1	18,028	39,054
－	－	－	－	－	－	－	380	380
－	－	－	－	－	－	－	85	85
－	－	－	－	－	－	－	919	919
－	－	－	－	－	－	－	27	27
382	384	9	49	32	149	250	1,905	2,331
290	685	814	1,101	1,671	842	0	5,486	6,823
7,966	18,379	20,965	17,697	24,644	14,275	253	111,926	141,397
437	603	405	373	611	1,073	0	3,573	7,605
3,247	10,016	11,631	10,297	15,280	8,830	0	61,079	74,728
11,650	28,998	33,001	28,367	40,535	24,178	253	176,578	223,730
1,353	4,158	4,585	3,951	6,141	3,253	0	24,424	31,194
2,414	6,774	7,776	6,674	11,880	5,334	0	42,207	53,533
1,330	3,359	5,325	4,174	5,804	2,214	2	23,306	27,959
1,256	3,657	4,450	4,468	5,884	2,496	0	23,155	29,537
18,003	46,946	55,137	47,634	70,244	37,475	255	289,670	365,953
1,179	4,377	5,240	4,242	5,041	3,376	0	24,739	33,182
1,017	2,649	3,207	2,293	4,029	2,138	0	15,858	23,297
92	558	376	551	489	433	0	2,698	3,001
344	1,387	3,079	2,323	2,433	1,483	0	11,318	13,134
20,635	55,917	67,039	57,043	82,236	44,905	255	344,283	438,567

(3) 貸出冊数

①年度別

区 分		平24	平25	平26			前年比
					一般図書	児童図書	
中央館	一般室	372,772	384,645	370,552	358,128	12,424	96%
	児童室	196,356	202,790	196,660	20,441	176,219	97%
	福祉室 録音	10,201	10,051	5,170	5,170	0	51%
	点字	692	733	555	555	0	76%
	デジター	1,857	1,739	2,930	2,930	0	168%
	宅配	159	236	221	221	0	94%
	調査研究室	4,951	4,435	4,268	4,026	242	96%
	視聴覚	15,408	17,237	15,806	15,789	17	92%
	小計	602,396	621,866	596,162	407,260	188,902	96%
	移動図書館	34,557	35,613	35,259	17,676	17,583	99%
	六ツ門	295,203	300,883	298,124	206,592	91,532	99%
	中央館計	932,156	958,362	929,545	631,528	298,017	97%
地域館	田主丸	145,723	134,349	126,752	82,625	44,127	94%
	北野	226,504	224,076	226,784	153,640	73,144	101%
	城島	137,247	130,848	130,288	90,932	39,356	100%
	三潴	146,138	154,564	149,236	94,580	54,656	97%
図書館計		1,587,768	1,602,199	1,562,605	1,053,305	509,300	98%
市民センター	筑邦図書室	157,806	155,729	154,406	92,251	62,155	99%
	耳納図書室	99,022	101,490	98,825	54,082	44,743	97%
くるるん図書コーナー		8,668	8,863	8,135	6,328	1,807	92%
男女図書情報ステーション		42,740	38,391	36,488	28,651	7,837	95%
総合計		1,896,004	1,906,672	1,860,459	1,234,617	625,842	98%

②分類別

区 分		0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 工学技術
中央館	一般室	5,053	16,676	25,493	31,330	24,850	56,980
	児童室	1,435	2,225	6,584	8,264	12,138	8,736
	福祉室 録音	0	4	41	111	147	40
	点字	0	3	0	9	3	0
	デジター	6	19	11	37	43	21
	宅配	4	3	5	21	5	5
	調査研究室	41	414	229	417	311	258
	視聴覚	0	0	1	2	1	0
	小計	6,539	19,344	32,364	40,191	37,498	66,040
	移動図書館	376	1,378	1,459	1,105	2,298	4,217
	六ツ門	3,037	9,887	15,462	16,988	16,000	31,096
	中央館計	9,952	30,609	49,285	58,284	55,796	101,353
地域館	田主丸	1,199	3,645	5,106	5,575	6,771	12,625
	北野	2,242	5,755	11,321	12,242	12,719	26,889
	城島	1,272	5,896	7,804	7,304	7,261	16,250
	三潴	1,239	5,392	7,500	7,396	9,037	16,366
図書館計		15,904	51,297	81,016	90,801	91,584	173,483
市民センター	筑邦図書室	1,221	5,122	6,616	7,688	8,897	18,119
	耳納図書室	762	3,161	3,722	4,310	5,567	9,037
くるるん図書コーナー		111	288	334	525	482	837
男女図書情報ステーション		501	1,552	1,780	4,295	2,015	3,352
総合計		18,499	61,420	93,468	107,619	108,545	204,828

注2)「その他」は、視聴覚資料(別掲)、雑誌、借用資料など

注 1) 福祉室デイジーとは、視覚障害者などのためにデジタル録音された図書
(DAISY : Digital Accessible Information System の略)

6 産業	7 芸術	8 言語	9 文学	その他	計
13,816	32,241	6,105	141,580	16,428	370,552
3,151	16,978	1,778	131,186	4,185	196,660
14	30	0	4,783	0	5,170
0	5	0	535	0	555
10	25	1	2,757	0	2,930
2	2	0	169	5	221
113	504	66	1,665	250	4,268
1	1	0	28	15,772	15,806
17,107	49,786	7,950	282,703	36,640	596,162
741	4,366	406	17,786	1,127	35,259
5,360	22,560	2,952	156,880	17,902	298,124
23,208	76,712	11,308	457,369	55,669	929,545
3,386	10,227	1,426	55,935	20,857	126,752
5,460	17,718	2,351	99,824	30,263	226,784
3,795	11,526	2,066	51,316	15,798	130,288
3,423	11,462	1,734	68,433	17,254	149,236
39,272	127,645	18,885	732,877	139,841	1,562,605
2,986	14,028	1,848	77,662	10,219	154,406
2,062	11,755	1,038	47,500	9,911	98,825
81	441	130	4,465	441	8,135
611	4,240	453	13,373	4,316	36,488
45,012	158,109	22,354	875,877	164,728	1,860,459

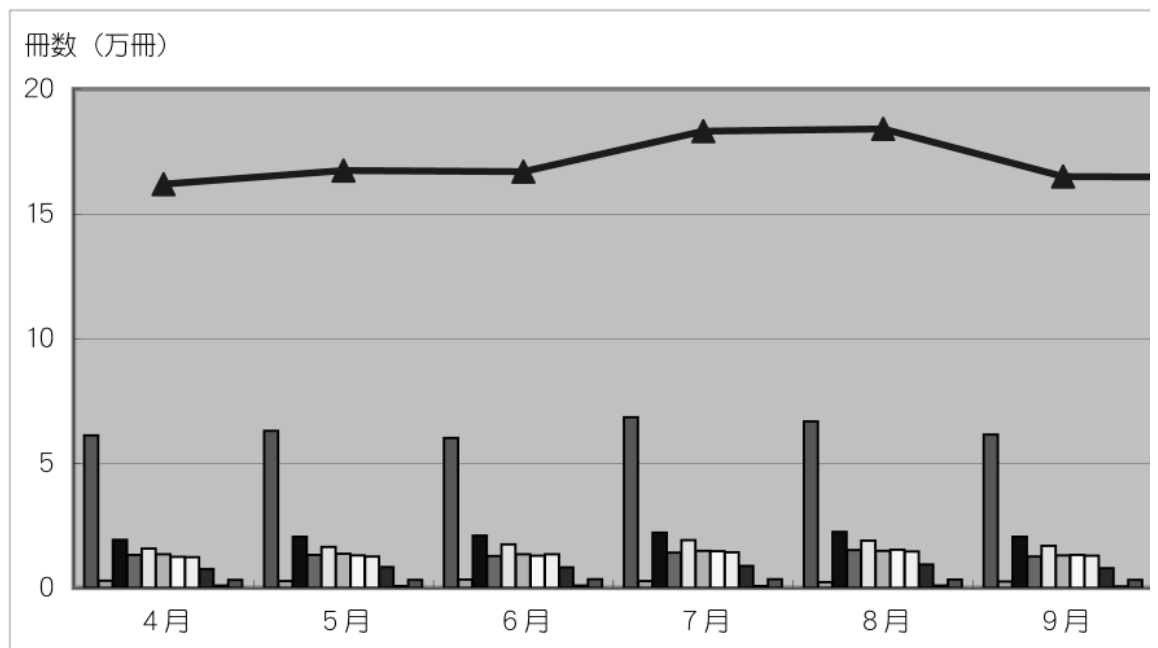
③月別貸出

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月
中央館	一般室	33,021	32,562	30,547	33,121	34,290	31,001
	児童室	16,150	15,717	16,441	18,806	22,133	15,875
	福祉室 録音	427	335	375	497	362	530
	点字	38	43	47	46	40	59
	デジター	236	181	123	242	281	299
	宅配	27	10	19	14	0	24
	調査研究室	375	399	285	411	399	339
	視聴覚	1,465	1,396	1,261	1,358	1,486	1,276
	小計	51,739	50,643	49,098	54,495	58,991	49,403
	移動図書館	3,071	3,246	3,232	2,973	1,590	3,077
地域館	六ツ門	25,321	25,076	24,143	27,339	29,689	24,361
	中央館計	80,131	78,965	76,473	84,807	90,270	76,841
	田主丸	10,048	10,119	10,264	13,109	15,212	9,714
	北野	20,023	18,672	18,888	21,023	23,068	18,859
	城島	10,854	10,195	10,704	11,346	13,282	10,069
図書館計	三潴	12,489	11,489	12,007	12,873	17,937	14,355
	図書館計	133,545	129,440	128,336	143,158	159,769	129,838
市民センター	筑邦図書室	12,583	12,356	12,212	15,710	18,230	12,390
	耳納図書室	9,364	10,076	7,550	8,741	9,804	7,081
くるるん図書コーナー		760	708	675	747	687	640
男女図書情報ステーション		2,919	3,110	3,246	3,066	3,464	2,908
総合計		159,171	155,690	152,019	171,422	191,954	152,857
開館日数		25	26	24	26	26	24
中央館開館日数		25	27	24	27	26	25

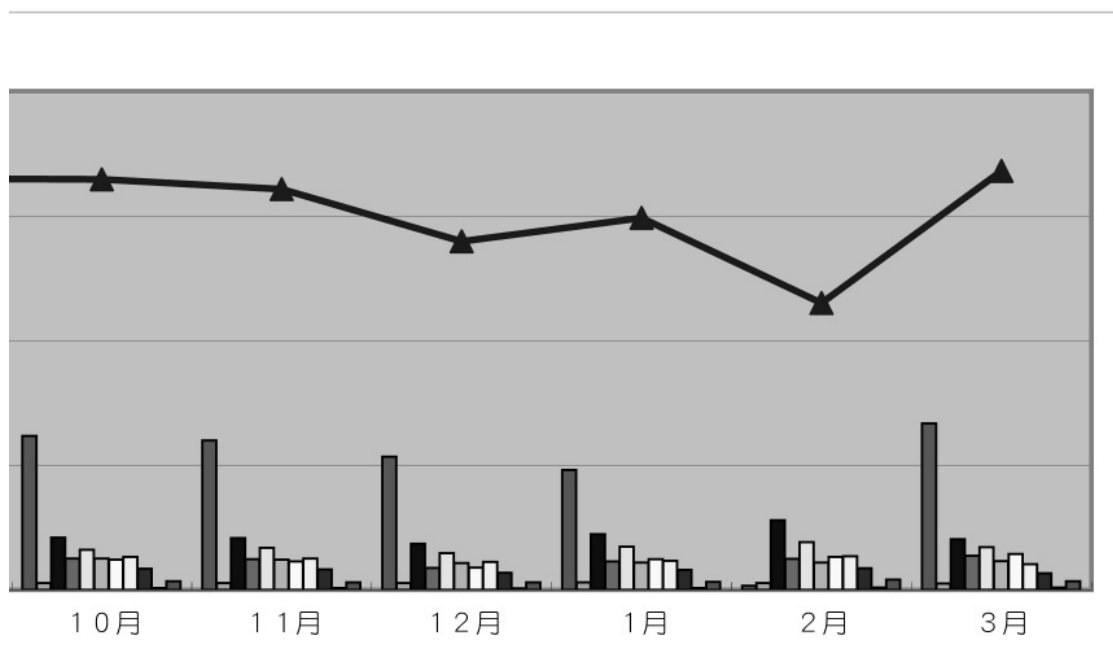
注 3) 中央館及び六ツ門館は月曜が祝休日の場合開館

注 4) 平27年 1月26日から平27年 3月16日までの間に中央館 2週間、六ツ門館・地域館・市民センター図書室、男女図書情報ステーション 1週間、くるるん図書情報コーナー 1日、特別整理期間のため休館

④月別貸出冊数の推移



10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
32,056	30,975	26,667	30,505	28,917	26,890	370,552
16,655	17,846	13,205	15,777	14,665	13,390	196,660
439	384	433	511	443	434	5,170
59	45	42	36	43	57	555
315	245	251	295	228	234	2,930
14	12	18	21	31	31	221
358	439	263	397	246	357	4,268
1,369	1,434	1,101	1,237	1,158	1,265	15,806
51,265	51,380	41,980	48,779	45,731	42,658	596,162
3,387	3,138	3,164	2,979	2,555	2,847	35,259
25,010	24,519	21,379	24,328	20,160	26,799	298,124
79,662	79,037	66,523	76,086	68,446	72,304	929,545
10,583	10,411	8,870	9,749	8,581	10,092	126,752
18,703	18,096	16,152	14,680	18,841	19,779	226,784
12,256	13,385	9,422	9,923	8,321	10,531	130,288
12,215	11,652	9,839	11,910	10,002	12,468	149,236
133,419	132,581	110,806	122,348	114,191	125,174	1,562,605
13,110	12,016	10,699	12,027	11,506	11,567	154,406
7,673	8,129	7,125	8,878	7,865	6,539	98,825
697	650	604	604	720	643	8,135
3,372	2,910	2,648	2,972	3,131	2,742	36,488
158,271	156,286	131,882	146,829	137,413	146,665	1,860,459
26	25	22	22	23	25	294
27	27	22	23	20	17	290



中央館 移動図書館 六ツ門館 田主丸館 北野館 城島館 三潯館
 筑邦図書室 耳納図書室 くるるん 男女図書情報ステーション 全館計

(4) 視聴覚資料貸出

区 分	平24	平25	平26	C D	ビデオ	D V D
中央図書館	15,123	17,179	15,765	2,753	1,158	11,854
田主丸図書館	15,401	12,571	10,738	4,287	1,858	4,593
北野図書館	12,855	13,887	14,997	6,377	90	8,530
城島図書館	13,945	14,207	11,882	7,571	1,143	3,168
三潯図書館	7,711	7,711	6,875	4,541	285	2,049
図書館計	65,035	65,555	60,257	25,529	4,534	30,194
男女図書情報ステーション	468	390	261	1	35	225
計	65,503	65,945	60,518	25,530	4,569	30,419

(5) 団体貸出

①年度別

区 分	平24	平25	平26
登録団体数	117	114	122
貸出冊数			
一般図書	9,848	11,781	14,781
児童図書	42,833	45,158	41,864
計	52,681	56,939	56,645

②館別内訳

区 分		団体数	貸出冊数		
				一般	児童
中央館	移動図書館	58	35,852	5,109	30,743
地域館	田主丸	20	5,865	2,577	3,288
	北野	15	12,534	6,515	6,019
	城島	19	1,012	251	761
	三潯	9	947	26	921
市民センター	筑邦図書室	1	435	303	132
計		122	56,645	14,781	41,864

(6) 録音・点字、宅配利用

区 分			平24	平25	平26
登録者数			67	75	77
録音図書	貸出者数		880	625	380
	貸出冊数	巻	10,201	10,051	5,170
		タイトル	1,740	1,698	852
デージー	貸出者数		906	992	919
	貸出冊数	巻	1,857	1,739	2,930
		タイトル	1,857	1,739	2,930
点字図書	貸出者数		121	123	85
	貸出冊数	冊	692	733	555
		タイトル	180	175	146
宅配	登録者数		2	8	8
	貸出者数		26	29	27
	貸出冊数		159	236	221

(7) 調査研究室利用（レファレンス件数）

区 分	平24	平25	平26
質問内容	一般	701	874
	郷土	721	729
質問方法	口頭	796	1,030
	電話・FAX	617	434
	文書・メール	9	126
計	1,422	1,590	1,624

(8) 予約

①年度別予約受付冊数

区 分		平24	平25	平26
中央館	一般室	19,177	17,264	17,656
	児童室	5,116	5,753	5,646
	福祉室	1,553	1,371	1,157
	調査研究室	5,021	4,220	4,425
	視聴覚室	625	1,035	1,087
	小計	31,492	29,643	29,971
	移動図書館	4,797	3,759	3,906
	六ツ門	12,129	12,040	11,976
	中央館計	48,418	45,442	45,853
地域館	田主丸	2,885	3,364	3,763
	北野	5,371	5,378	5,535
	城島	3,955	3,027	3,884
	三瀨	5,307	4,795	3,571
図書館計		65,936	62,006	62,606
市民センター	筑邦図書室	7,353	7,914	7,196
	耳納図書室	7,582	7,300	6,143
くるるん図書コーナー		1,048	1,067	1,161
男女図書情報ステーション		3,271	2,735	2,983
インターネット		99,665	97,906	102,411
館内利用者端末		21,552	28,331	21,886
総合計		206,407	207,259	204,386

注1) インターネットは、H19年6月より受付

注2) 携帯電話予約をH20年7月より開始（インターネットに含）

②相互貸借内訳冊数

(借受)

区 分		県内			県外				計
		県立	市立	その他	国会	都道府県立	市立	その他	
中央館	調査研究室	833	2,948	581	3	286	565	45	5,261
	福祉室	9	27	61	0	83	41	255	476
地域館	田主丸	73	126	45	0	2	0	0	246
	北野	92	188	53	0	6	8	1	348
	城島	71	164	23	0	4	8	0	270
	三瀨	28	55	7	0	0	0	0	90
計		1,106	3,508	770	3	381	622	301	6,691

(貸出)

中央館	調査研究室	138	2,533	381	0	17	501	216	3,786
	福祉室	1	4	0	0	5	34	3	47
計		139	2,537	381	0	22	535	219	3,833

注3) 福祉室についてはタイトル数で計上

③三市一町図書館協力相互貸借（連絡車利用分）

区 分	小郡市立図書館	鳥栖市立図書館	基山町立図書館	計
借受	286	196	2	484
貸出	369	295	204	868

(9) 資料複写

①年度別

区 分	平24	平25	平26
件数	3,341	3,434	4,442
枚数	30,744	26,675	28,256

②館別

区 分		件 数	枚 数
中央館	中央館	2,791	25,123
地域館	田主丸	150	426
	北野	225	596
	城島	271	1,324
	三瀨	207	787
計		3,644	28,256

11. 統計指数

(1) 中央図書館及び地域館での統計指数

区分	項目		平22	平23	平24	平25	平26
基礎数値	奉仕人口	①	302,567	302,333	304,831	305,214	305,549
	登録者数	②	58,167	58,046	56,165	55,367	54,423
	貸出冊数	③	1,622,706	1,626,619	1,587,768	1,602,199	1,562,514
	蔵書冊数	④	714,123	728,651	747,850	761,126	781,996
サービス指数	登録率%	②÷①	19.22	19.2	18.42	18.14	17.81
	登録者1人当貸出冊数	③÷②	27.9	28.02	28.27	28.94	28.71
	市民1人当貸出冊数	③÷①	5.36	5.38	5.21	5.25	5.11
	市民1人当蔵書冊数	④÷①	2.36	2.41	2.45	2.49	2.56
	蔵書回転率	③÷④	2.27	2.23	2.12	2.11	2.00

(2) 筑邦・耳納市民センター図書室、くるるん図書コーナー、図書情報ステーションを含めた統計指数

区分	項目		平22	平23	平24	平25	平26
基礎数値	奉仕人口	①	302,567	302,333	304,831	305,214	305,549
	登録者数	②	66,378	66,611	64,826	63,961	62,865
	貸出冊数	③	1,921,558	1,925,567	1,896,004	1,906,672	1,860,368
	蔵書冊数	④	819,039	834,718	855,345	869,005	890,197
サービス指数	登録率%	②÷①	21.94	22.03	21.27	20.96	20.57
	登録者1人当貸出冊数	③÷②	28.95	28.91	29.25	29.81	29.59
	市民1人当貸出冊数	③÷①	6.35	6.37	6.22	6.25	6.09
	市民1人当蔵書冊数	④÷①	2.71	2.76	2.81	2.85	2.91
	蔵書回転率	③÷④	2.35	2.31	2.22	2.19	2.09

12. 平成26年度行事・事業

(1) 行事事業実績(行事欄は、子どもの読書活動推進計画関連事業)

中央図書館

区分	目的・内容	実施日	場所	対象	参加	備考
1. 子ども読書の日・読書週間関連事業	①子ども読書の日をつとい	4月27日(日)	会議室	児童一般	52名	おはなし会(北九州・久留米の語り部によるおはなし)
	②子ども読書週間記念展示	4月14日(火)～5月17日(日)	児童室			絵本展示、貸出など
2. 児童文学講演会	講演を通して市民に広く児童文学の世界に親しんでもらう	3月14日(土)	ホール	一般	113名	「わっしょい! のはらうた」 工藤直子(児童文学作家)
3. おやとこのつとい	催しを通して子どもと親とのふれあいの場を作る	①11月30日(日)	会議室	児童	26名	職員
		②3月29日(日)	会議室	児童一般	57名	職員
4. 平和イベント(くるめ愛と平和の祭典)	核兵器廃絶平和都市宣言の理念を広げる	7月11日(金)～8月15日(金)	ホールほか	児童一般	215名	平和反戦図書展示、平和ビデオ上映(63名)、おはなしばさらか(112名)、ピースフル久商(40名)
5. 絵本の勉強会	絵本の読み方与え方を学び子どもと本の結びつきを深める	毎月第3木	児童室	一般	10回 延111名	ボランティア、職員
6. おはなしのじかん	読み聞かせなどを通して本に親しむ環境をつくる	毎週土日・祝	児童室	児童一般	97回 延2,010名	おはなしボランティア、職員ほか
7. こっこちゃんおはなし会	親子で絵本やわらべうたを楽しむことにより、家庭での親子の読みかかせを定着させる	第3水	児童室	児童一般	12回 延321名	職員
8. どんな絵本を読もうかな?～親子で楽しむ絵本の紹介～	家庭で楽しめる絵本の紹介をすることにより家庭での読みかかせの楽しみを知ってもらう	6月4日(水)	児童室	児童一般	延27人	「赤ちゃん(0・1歳)と楽しむ絵本」 職員
		9月3日(水)	児童室	児童一般	延13人	「2・3歳の子どもと楽しむ絵本」 職員
		12月3日(水)	児童室	児童一般	延7人	「4・5歳の子どもと楽しむ絵本」 職員
		2月4日(水)	児童室	児童一般	延7人	「6・7歳の子どもと楽しむ絵本」 職員
9. クリスマス会	季節の催しを通して図書館利用の広がりを目指す	12月21日(日)	会議室	児童	130名	おはなし・人形劇ボランティアほか
10. おはなし・人形劇ボランティア会議	ボランティア活動の計画と反省及び各事業準備	年5回	会議室	関係者		ボランティア
11. ブックスタートボランティア養成講座	ブックスタート実施のためのボランティア養成	11月4日(火)～12月2日(火)	会議室・ホール	一般	7名	4回講座
12. 学校読書ボランティア交流会	ボランティアの役割・活動のあり方を学び、スキルアップを図る	2月13日(金)	ホール	関係者	27名	各校ボランティアの意見交換会
13. 合同研修会	市立図書館、学校図書館合同研修会により連携を図る	8月20日(水)	ホール	関係者	77名	「子どもの本の今」赤木かん子
14. 三市一町図書館協力	協力図書館発展のための研修会(25周年記念講演会)	2月22日(土)	ホール	関係者	53名	「見えてきた日本の図書館のこれから」 根本彰(東大大学院教授)
15. 本のリサイクル古本市	除籍図書の再活用事業	5月18日(日)	図書館南テラス	一般	368名 3,744冊	職員
		7月24日(木) 11月28日(金)	会議室等	公共団体	75団体 2,387冊	学童保育所・学校・校区組織等公共団体配布会
		11月30日(日)	図書館車庫	一般	332名 3,405冊	職員
16. 環境フェア(リサイクル古本市)	環境についての意識を高め環境に配慮した行動の契機とする。	6月1日(日)	百年公園	一般	154名 974冊	市民の皆様より寄贈いただいた図書のリサイクル
17. 資料展示	季節や時事に関する資料を展示し、資料利用の活性化を図る	随時	各セクション	一般 児童		別掲
18. 点字教室	点訳を学び視覚障害者との交流の契機とする	7月22日(火) 7月23日(水)	会議室	小学 4年生以上	延42名	初歩から手紙まで
19. 音訳ボランティア養成講座	音訳ボランティアとして活動するための基礎的知識を習得する	6月5日(木)～8月27日(木) 計10回開催	会議室	一般	延267名	新人4名入会
20. デイジー録音図書自主研修会	デイジーシステム録音図書製作技術講習	18回	会議室 ボラ懇室	関係者	延296名	ボランティア
21. ボランティアフォロー研修	音訳・点訳技術向上のためのための講習	音訳: 年12回 点訳: 年4回	会議室	関係者	延307名 延65名	
22. ボランティア例会	音訳・点訳技術向上のためのための自主研修	音訳: 21回 点訳: 21回	会議室	関係者	延552名 延337名	ボランティア
23. 利用者・ボランティア交流会	録音・点字図書利用者とボランティアとの交流会	11月9日(日)	会議室	関係者	62名	利用者・ボランティア・職員

24. ボランティア年次総会	音訳・点訳ボランティア活動の反省と計画	4月16日(水)音訳 4月23日(水)点訳	会議室	ボランティア	34名 24名	ボランティア・職員
25. ブックトーク研究会	技術向上のための自主研修会	毎月第4火	会議室	関係者	延55名	ボランティア、職員
	ブックトークを聞いてみよう	①7月13日(日) ②12月14日(日)	会議室	小学生 3～6年	①53名 ②40名	ボランティア
26. なつやすみ1日図書館員	図書館業務体験	8月7日(木)	館内	児童	7名	職員

ハツ門図書館

区分	目的・内容	実施日	場所	対象	参加	備考
1. おはなしのじかん	読み聞かせなどを通し本に親しむ環境をつくる	毎週土	館内	児童一般	延48回 665名	おはなしボランティア、職員ほか
2. 手島圭三郎絵本原画展	絵本作家手島圭三郎の絵本原画37点の展示	6月5日(木)～ 25日(水)	展示コーナー	児童一般	574名	
3. スタンプラリー	図書館利用促進及び貸出冊数増加を図る	7月19日(土)～ 9月30日(火)	館内	児童	参加者 740名 達成者 148名	小学生以下の子どもが対象
4. こども図書館員	図書館及び本への親しみの増進を図る	11月9日(日)	館内	児童	8名	小学4・5・6年生対象
5. おはなしボランティア入門講座	絵本の読み聞かせについての講義および実習	11月7日(金)～ 12月5日(金)	みんくる会議室	一般	18名	4回講座
6. クリスマス会	季節の催しを通して図書館利用の広がりを目指す	12月20日(土)	みんくるセミナー室	児童	130名	おはなしボランティア 人形劇ボランティア

田主丸図書館

区分	目的・内容	実施日	場所	対象	参加	備考
1. 定例おはなし会	読み聞かせなどを通し本に親しむ環境をつくる	第2土	館内	児童一般	延8回 109名	ボランティア
2. 田主丸土曜キネマ館	名作映画の上映会	第2土	学習室	一般	延11回 348名	職員
3. そよ風おはなし会	①子どもの読書週間(そよ風)	4月20日(日)	学習室	児童一般	46名	ボランティア・職員
	②夏休み特別そよ風おはなし会	8月7日(木)	多目的ホール		114名	人形劇団「バレット」
	③クリスマスそよ風おはなし会	12月14日(日)	学習室		50名	ボランティア・職員
4. 読書感想文・画募集	作品募集	7月19日(土)～ 8月31日(日)	館内	児童	33名	職員
	館内展示	9月26日(金)～ 10月22日(木)	館内	児童	33名	職員
5. 夏休みスタンプラリー	図書館利用促進及び貸出冊数増加を図る	7月19日(土)～ 9月6日(土)	館内	児童	328名	職員
6. 夏休みビデオ上映会	子供向け映画の上映	8月30日(土)	学習室	児童	30名	職員
7. リサイクル古本市	除籍図書のリ活用事業	11月28日(金)～ 11月30日(日)	学習室	一般	591名	職員
8. 田主丸図書館開館10周年記念	田主丸出身作家(乙ーさん)の講演を行い、地域の文化形成に寄与すると共に、読書活動の推進を図る	11月2日(日)	そよ風ホール	一般	485名	職員

北野図書館

区分	目的・内容	実施日	場所	対象	参加	備考
1. おはなし会	読み聞かせなどを通し本に親しむ環境をつくる	毎週土	館内	児童一般	延45回 367名	ボランティア、職員
	赤ちゃん向けおはなし会	第2金	館内	児童一般	延11回 146名	ボランティア、職員
	小学生向けお話し会	6月～2月 第4土	館内	児童	延9回 32名	職員
	クリスマスおはなし会	12月20日(土)	会議室	児童一般	70名	ボランティア、職員
2. 北野シネマ館	名作映画の上映	第2日	視聴覚室	一般	延12回 133名	職員
3. 北野図書館大川柳大会	読書・図書館に関する川柳募集	8月1日(金)～ 10月31日(金)	館内	一般	19人 79句	選者堤英男、職員
4. すまいるまつり	①一般・児童向け映画上映 ②古本市 ③布絵本展示	11月23日(日)	①視聴覚室 ②ロビー ③館内	一般	—	職員
5. ボランティア養成講座	赤ちゃん向けおはなし会ボランティア入門講座	10月10日(金)・24日(金)・31日(金)	会議室 視聴覚室	一般 申込者	延44名	講師 川島久美子、原敬子、松尾初美
6. ボランティア研修会	おはなしボランティア技術向上のための講習	11月29日(土)	会議室	関係者	15名	講師 友野晃一郎

城島図書館

区分	目的・内容	実施日	場所	対象	参加	備考
1. おはなしトレイン	読み聞かせなどを通し本に親しむ環境をつくる	毎週日	館内	児童一般	延48回 274名	ボランティア、職員
2. 季節のもよおし	①たなばた会	7月5日(土)	文化センター イベントホール	児童一般	41名	ボランティア、職員
	②こわいおはなし会	8月9日(土)	文化センター	児童一般	40名	ボランティア、職員
	②クリスマス会	12月6日(土)	文化センター イベントホール	児童一般	65名	ボランティア、職員
3. 古本市	除籍図書の再活用事業 家庭で不要になった本を提供いただき必要な方へリサイクル	9月20日(日)～ 10月22日(水)	図書館前 コビー	一般	715名 延5,987冊	職員
4. 子どもビデオシネマ館	子ども向き映画上映	7月25日(金)	文化センター	児童一般	87名	職員
5. のすたるじっく ビデオシネマ館	古きよき時代の映画上映	第2日曜	文化センター 視聴覚室	一般	延12回 102名	職員
6. 読書まつり	人形劇などを通じた子どもの読書活動推進	11月1日(土)	インガット ホール	児童一般	126名	人形劇団/パレット
7. しおり工作教室	しおりを手作りすることで図書館と読書に親しみをもってもらう	11月8日(土)	文化センター 団体活動室	児童一般	19名	職員
8. スタンプラリー	図書館利用促進及び貸出冊数増加を図る	10月1日(水)～ 11月30日(日)	館内	児童一般	参加者 686名 達成者 213名	職員

三潯図書館

区分	目的・内容	実施日	場所	対象	参加	備考
1. おはなし会	読み聞かせなどを通し本に親しむ環境をつくる	毎週土曜	館内	児童一般	延48回 892名	ボランティア、職員
2. 季節のもよおし	①七夕おはなし会	7月12日(土)	館内	児童一般	24名	ボランティア、職員
	②クリスマス会	12月13日(土)	三潯公民館 集会室	児童一般	55名	ボランティア、職員
3. 三潯まつり古本市	除籍図書の再活用事業	11月1日(土) 11月2日(日)	三潯公民館 コビー	児童一般	500名	職員
4. 一日図書館員	図書館及び本への親しみの増進を図る	7月26日(土) 7月27日(日)	館内	児童	9名	職員
5. 三潯 de シネマ	名作映画の上映会	偶数月に 延べ6回	三潯公民館 多目的ホール	児童一般	157名	職員
6. 装備体験教室	図書館及び本への親しみの増進を図る	10月5日(日)	三潯公民館 団体活動室	児童	5名	職員
7. スタンプラリー	図書館利用促進及び貸出冊数増加を図る	8月1日(金)～ 9月30日(火)	館内	児童一般	参加者 938名 達成者 延574名	職員
8. 工作教室	身近な材料を使ったモノづくりの体験	8月20日(水)	三潯公民館 団体活動室	児童	31名	職員

(2) 資料展示

中央図書館

月	児童室	一般室	一般室（行政施策関連）	六ツ門館
4月	- 春を見つけよう - さよならとはじまり - 上橋菜穂子さんアンデルセン賞受賞作家の作品を読んでみよう - ぐりとぐら 50周年おめでとう - 新しいことをはじめよう！ - お金のはなし～消費税ってなに？～ - 絵本の勉強会「できるようになったよ」 - 村岡花子さんの翻訳した本を読んでみよう！（4/25～9/16）	- 消費税UP！今こそ考えたいお金の話 - 春らんまん	丸山豊記念現代詩賞受賞作品	（一般） さくら咲く！新生活 （児童） ・恐竜大集合～4月17日は恐竜の日～ ・もう1度読みたい！名作絵本
5月	- 子どもの読書週間（4/23～5/12） - 宇宙のおはなし（若田光一さん帰還） - 母の日父の日（5/1～6/15） - いろんな建物みてみよう（5/22はスカイツリー開業日）	- 家族って - 本の森でバードウォッチング（愛鳥週間） - パラフェアによせて - 追悼渡辺淳一さん		（一般） ・五月はコイの季節 （児童） ・おかあさん、だーいすき ・おもちゃのチャ・チャ・チャ！ ～5月5日はおもちゃの日～
6月	- 絵本の勉強会「おすすめ絵本」 - ご婚約おめでとうございます 高円宮典子さま・千家国麿さん - 赤ちゃん絵本（6/4からどんな絵本を読もうかな？の本を展示） - 歯の衛生週間 - FIFA！ワールドカップ - あめのおはなし - どんな絵本を読もうかな？乳幼児向け絵本 - 古田足日さん、ありがとう！！ - 絵本の勉強会「楽しい読み聞かせ」 6月は食育月間です	- おでかけ気分 - FIFA ワールドカップ in ブラジル	- 食について考えよう - 男女共同参画 今、私たちにできること（6月は環境月間）	（一般） ・6月の記念日・・・といえば？ （児童） ・おとうさん、いつもありがとう！ ～6月15日は父の日～ ・あめあめふれふれ～雨のおはなし～
7月	- 星に願いを - 平和図書 - 絵本の勉強会「平和について」 - 海へいこう！	- 文月～手紙に思いをのせて～ - FIFA ワールドカップ in ブラジル - 芥川賞・直木賞 - 日本の技 - 中高生向け読書感想文お薦め図書 - 筑後川とともに	平和・反戦図書「昔、戦争があった」	（一般） ・海は広いな、大きいな ・海を渡った日本人 ・ポテトの本 ・直木賞&芥川賞 （児童） ・おりひめ ひこぼし あまのがわ ・ざっぶ～ん！ ～7月21日は海の日～ ・あつ～いなつがやってきた！ ・夏休みの宿題コーナー
8月	- 夏をたのしもう！ - 自由研究・工作 - ひんやり こわ～いおはなし - いろんな場所に探検だ！（冒険のおはなしなど）	- 涼しさと冷たさをあなたに - 子育て・孫育てを楽しむために 8月11日 山の日へ		（一般） ・戦争と平和 ・夏だ！おでかけしよう！（児童） ・なつやみがやってきた！ ～ムシとり・サカナつり・かいすいよく～ ・真夏の夜には、こわ～いおはなし
9月	- おつきさまってきれいだな 2、3歳児の絵本（どんな絵本を読もうかな？） - いつまでも元気でいてね - かけがえのない命 - どんな絵本を読もうかな？2、3歳児向け絵本 9月の絵本の勉強会で紹介された本 - すてきなミステリー - 動物愛護週間 - 絵本の勉強会「秋の絵本」 - 美術館へ行こう	- 心ゆたかに生涯読書「自分らしく生きる」 - 地球でともにくらす仲間たち～動物愛護週間～ - 夜空を見上げてみませんか - 乙一 - キミのカラダキモのココロキミのイノチ		（一般） ・みる>よむ （児童） ・大好きなおじいちゃん・おばあちゃん ～9月15日は敬老の日～ ・こんばんはお月さま ～お月見とお星さまの絵本～
10月	- 大きくなったら何になる？ - スポーツって楽しい！ - 名作を読んでみよう - いたずらしちゃうぞ～ - 絵本の勉強会「絵本の中にみつかる幸せ」 - ノーベル賞	- 理想の「住まい方」をさがして～10月は住生活月間です～ - 健康なからだをつくるために～体質改善はじめませんか～ - あなたはO鉄？ - 久留米の宝 石橋美術館 - 秋のパラフェアによせて		（一般） ・あなたは何派？お酒の本 （児童） ・トリックオアトリート ～ハッピーハロウィン～ ・いろんな秋み～つけた！ ～食欲の秋・芸術の秋・スポーツの秋～
11月	- あぎっていいな♪ - おいしいおはなし - 読書の秋にすすめる図書館員が選んだ本 - 絵本の勉強会「印象深い昔話」 「詩人内田麟太郎」 2014コドモ工絵本大賞	「働く」を考える - 本が奏でる音楽の世界 - 本が好き、図書館が好き - 久留米の芸術家たち - 年賀状 - 追悼 名優高倉健	女性に対する暴力をなくす運動	（一般） ・芸術の秋 ～いろんな秋をみてみよう～ （児童） ・ワン！ワン！ワン！ ～かわいいイヌの本あつめました～ ・はたらくってどういうこと？ ～いろいろなしごとの本～

月	児童室	一般室	一般室（行政施策関連）	六ツ門館
12月	・鈴がなったらクリスマス ・ゆきがしんしん！きれいだな ・4.5歳児の絵本（どんな絵本を読もうかな？） ・絵本の勉強会「学校図書館の経験からPart 2」 ・グリム童話とアンデルセン童話	・楽しもう！冬の行事 ・発明とノーベル賞 ・W E L O V E サガン鳥栖・アビスパ福岡～図書館からキックオフ～（三市一町合同企画） ・追悼 菅原 文太 ・進学？就職？頑張るキミの応援ブックス	・共に生きるということ（障害者週間）	（一般） ・年末年始あれこれ ・昭和のおさらい（児童） ・メリークリスマス～サンタクロースがやってきた～ ・ふゆのほんーさむ～い日にはあうちで本をよもう！ー
1月	・笑って過ごそう！笑う門には福来る ・あけましておめでとう！ ・おとなになったらどうするの？ ・第7回MOE絵本屋さん大賞2014 ・豆まきして節分だ！	・読書で笑い初め～笑う門には福来たる～ ・吉田松陰とその時代～幕末から明治維新～ ・追悼 宮尾登美子 ・芥川賞・直木賞	・私たちにできること（1/15～1/21防災・ボランティア週間）	（一般） ・おうちがいち番！（児童） ・ひつじとお正月 ・おふろでほかほかあったまる
2月	・あまいものだ～いすき ・すきってどんなきもちかな ・にっぽんをみつめよう ・どんな絵本を読もうかな？6.7歳向け絵本 ・わっしょい！のはらうた くどうなおこさんのほん（児童文学講演会） ・絵本の勉強会「ふしぎだなを育てる絵本」	・古今東西愛を読む ・天気まつわるあれこれ ・大人も楽しめる図鑑の世界 ・イスラムを読む ・フリージャーナリスト 後藤健二		（一般） ・心がオチつく断を一つ 落語の本～2/22は猫の日～（児童） ・あまくておいしいおかしの本～2月14日はバレンタインデー～ ・だいすきってつたえたい！ ・にゃー！にゃー！にゃー！～カワイイねこの絵本～ ・元気いっぱい！あんなのこがでてくるおはなし
3月	・さよならとはじまり ・3.11あの日をわすれない ・松谷みよこさん、ありがとう！ ・第20回日本絵本賞	・すてきな思い出に・・・ ・東日本大震災から4年 ・心がほかほかする話 ・郷土の作家 葉室 麟 ・郷土の作家 安部 龍太郎	・生きる、気づく、支える（3月は自殺対策強化月間）	（一般） ・新生活に向けて ・3.11あの日を忘れない～東日本大震災から4年～（児童） ・春よこい はやくこい～ポカポカ春の絵本～ ・松谷みよこさん、たくさん本をありがとう ・がっこうってどんなところ？ ・ほいくえん、ようちえんってどんなところ？

地域館

月	田主丸	北野	城島	三瀨
4月	（一般） ・警察小説 ・大人の絵本（児童） ・ピクニック	（一般） ・初挑戦の春（児童） ・春のおはなし ・こどもの読書週間	（一般） ・懐かしの児童文学 ・世界が認めた日本文化・和食（児童） ・子どもの楽しい世界へようこそ ・はるえほん	（一般） ・日本のしきたり ・本屋大賞関連図書展示（児童） ・やさしい、やさしい、やさしい！ ・母の日メッセージ 【こどもの読書週間】 ・特集「グリム童話」
5月	（一般） ・母の日 ・子供の日（児童） ・お散歩しましょ ・お母さん大好き	（一般） ・緑のある暮らし ・〇〇の歴史（児童） ・こどもの読書週間 ・家族っていいな	（一般） ・おでかけしませんか ・警察小説（児童） ・福岡ゆかりの児童・絵本作家 ・こどもの日 ・母の日	（一般） ・おでかけしませんか ・深海の世界 ・追悼…渡辺淳一氏 ・紫外線対策はお済みですか ・漬物の季節（児童） ・どうぶついろいろ ・父の日メッセージ
6月	（一般） ・父の日 ・結婚（児童） ・梅雨 ・父の日	（一般） ・星・天体 ・アウトドア ・声に出して読んでみよう（児童） ・古田足日 ・田植え・梅雨	（一般） ・雨の日を快適に ・ジューンブライド（児童） ・あめあめふれふれ ・父の日 ・和食文化にふれてみよう	（一般） ・雑学いろいろ ・「赤毛のアン」の世界 ・芥川賞・直木賞候補者作品展示 ・男女共同参画図書展示（児童） ・海賊ってなに？
7月	（一般） ・2014年度映像化された小説 ・自館所蔵のDVD化された小説（児童） ・七夕 ・お菓子	（一般） ・怪談（児童） ・課題図書 ・夏休みの自由研究 ・たなばた	（一般） ・青春小説 ・ひそかに達人級「デジタル・マスター」（児童） ・課題図書・自由研究 ・なつえほん ・たなばた	（一般） ・宙、星、月 ・涼しく暮らす ・自由研究（児童） ・おし・ムシ大集合 ・たなばた

月	田主丸	北野	城島	三渚
8月	(一般) ・夏を乗り切るには！ ・夏を楽しむには！ ・懐かしい時代劇 (児童) ・戦争 ・夏	(一般) ・戦争・平和の本 (児童) ・戦争・平和の本 ・夏休みの自由研究 ・村上山いこ	(一般) ・名作を読む ・Summer Summer Summer (児童) ・自由研究・課題図書 ・平和図書 ・夏休みにおすすめの本 ・こわ〜い本 ・なつえほん	(一般) ・怖い話・不思議な話 ・自由研究 (児童) ・平和図書
9月	(一般) ・福岡を知る（福岡出身縁の作家作品） (児童) ・せつなくなる話 ・お月見	(一般) ・さあ、新学期！ 勉強を頑張ろう！ ・疲れた体と心を元気にする本 ・日本の美	(一般) ・ちょっとだけマニアの世界 ・Enjoy！シニアライフ (児童) ・おつきみ ・ありがとう おじいちゃん おばあちゃん	(一般) ・動物を愛でよう ・シルバー世代に贈る本 ・中学生によるお薦めの一冊 (児童) ・ともだちっていいなあ ・おつきさまた？
10月	(一般) ・三大秋 (食欲の秋・芸術の秋・運動の秋) (児童) ・秋 ・ハロウィン	(中央展示) ・世界の中、外国から見た日本の文化について	(一般) ・スキマ読書のススメ～短編小説 ・秋のおでかけ (児童) ・おいしい絵本 たべものいっばい！ ・あきえほん ・トリック オア トリート！ ハロウィーンのように	(一般) ・郷土作家特集 ・日本の酒、世界の酒 ・スポーツの秋 (児童) ・小さい秋みつけた ・ハッピーハロウィン
11月	(一般) ・芸術の世界へようこそ (児童) ・温泉に行こう	(中央展示) ・しかけ絵本と布えほん	(一般) ・大人のマナーアップ ・お仕事小説 (児童) ・七五三のお祝い ・としよかんと本のおはなし ・わんわんわん ～ 11/ 1 はイヌの日	(一般) ・わたしのおすすめ ・秋 芸術に触れる ・おいしい秋がやってきた！ ・さびしい冬をあたたく ・DV撤廃図書展示 (児童) ・ムーミンの世界へようこそ ・メリークリスマス
12月	(一般) ・正月・クリスマス (児童) ・クリスマス ・雪・冬	(一般・児童) ・クリスマス (児童) ・雪・北国のくらし	(一般) ・幕末 ・クリスマス ・早めの完璧準備で迎える新年 (児童) ・メリークリスマス ～サンタさんはおあいそがし～ ・ふゆえほん ・あけましておめでとう	(一般) ・年末年始応援します ・遠距離恋愛小説 ・2014年は雪の年 (児童) ・あったかおふる絵本 ・メリークリスマス
1月	(一般) ・漫画で分かる、漫画で学ぶ (児童) ・初笑い（ユーモア絵本） ・お正月 ・グリム童話	(一般) ・和に触れ合う (児童) ・正月のおはなし	(一般) ・城島酒蔵びらき ・冬のおすすめ (児童) ・ハッピーバースデー！ ～たんじょうびのえほん～ ・おにのえほん ・おにいちゃん・おねえちゃん・ いもつと・おとうと ・ふゆえほん	(一般) ・大河ドラマ ～歴代の主人公とその時代～ ・作家 香月日輪を偲ぶ ・追悼 宮尾登美子 ・日本の伝統 ・決定！芥川賞・直木賞 (児童) ・お正月・2015年は未年 ・鬼は～外 福は～内
2月	(一般) ・庭づくり・花づくり ・バレンタイン (児童) ・節分・鬼が出てくる話 ・忍者が出てくる話 ・MOE 絵本屋さん大賞受賞作品	(一般) ・吉田松陰 ・明治時代 ・チョコレートに関する本 (児童) ・バレンタイン ・節分・鬼のはなし	(一般) ・あの人に想い届け！～バレンタイン大作戦～ ・免疫を高めよう (児童) ・ねこ！ねこ！ねこ！～2/22はネコのひ～ ・のりものいっぱい ・ハッピーハッピーバレンタイン	(一般) ・ねこまみれ ・本屋大賞候補作家作品展示 ・St バレンタインデー ・3月3日はみみの日 (児童) ・2月22日はねこの日 ・ひなまつり
3月	(一般) ・ガーデニング ・3. 11に学ぶ ・春が来る（新しい事にチャレンジ） (児童) ・女の子＆ひなまつり ・妖怪のおはなし ・震災の本	(一般) ・雑貨と文房具で毎日を楽しく ・詩集を読んでみてください ・司書おすすめの本いろいろ (児童) ・ひなまつり ・入園入学準備 ・さあ、進級・進学の春 いろんなことに挑戦しよう！	(一般) ・楽習のススメ ・春のおでかけ ・免疫を高めよう (児童) ・おひなさま ・あそべる絵本 ・入園・入学おめでとう	(一般) ・温故知新力 ・追悼 火坂雅志 ・あれから4年東北大地震 (児童) ・さわってみよう しかけえほん ・おべんとうだいすき ・追悼 松谷みよ子 ・追悼 今江祥智



小学生向けお話し会
6月28日（北野）



たなばた会
7月4日（城島）



おはなしばさらか（平和イベント）
7月20日（中央）



一日図書館員
7月26日、27日（三潁）



そよ風おはなし会
8月7日（田主丸）



工作教室
8月20日（三潁）



乙一講演会（田主丸開館10周年記念講演会）
11月2日（田主丸）



一日図書館員
11月9日（六ツ門）



ブックトークを聞いてみよう
12月14日（中央）



職場体験
12月17日、18日（城島）



クリスマス会
12月20日（中央）



児童文学講演会
3月14日（中央）

13. ボランティア活動

中央図書館

団体名	活動内容	登録者数
音訳ボランティア 「せせらぎ」 昭和54年4月発足	録音図書製作を通し、視覚障害者の読書普及に尽力されています。 また製作図書の質の向上を図るため、日常的に自主研修を行うとともに、平成18年1月からは、デジタルシステムによる録音図書（デイジー）製作もスタートしました。 定例自主研修会 21回（延） 552名参加 フォロー研修会 12回（延） 307名参加 デイジー研修 18回（延） 296名参加 録音図書製作 58タイトル 290巻 デイジー製作 58タイトル 58巻	33名
録音図書校正ボランティア	録音図書の質向上のため尽力いただいています。	5名
点訳ボランティア 「きつつき」 昭和54年4月発足	点字図書製作を通し、視覚障害者の読書普及に尽力されています。 また製作図書の質の向上を図るため、日常的に自主研修を行うとともに、点字教室などにより市民への点字普及に努めておられます。 定例自主研修会 21（延） 337名参加 フォロー研修会 4回（延） 65名参加 点字図書製作 25タイトル 84冊	18名
点字図書校正ボランティア	点字図書の質向上のために尽力いただいています。	2名
対面朗読ボランティア 「ことのは」 平成24年4月発足	対面朗読サービスにより視覚障害者の資料情報要求のサポートを行っておられます。 平成25年度より音訳ボランティアのフォロー研修に参加 対面朗読回数 （延）41回 123名	7名
おはなしボランティア 昭和54年8月発足	中央館・六ツ門館で土曜日曜、祝日を中心に「おはなしのじかん」を行い、子どもたちの読書意欲向上に努めておられます。また「おはなしばさらか」など、子どもと本との出会いの場を企画され、多くの子どもたちが参加しています。 さらに平成元年からは「絵本の勉強会」が発足し、多くのボランティアの方が参加しておられます。 「おはなしのじかん」 118回 1,994名参加 「絵本の勉強会」 10回 11名参加	51名
昔話と民話グループ 平成19年1月発足	久留米市の生涯学習講座で学んだノウハウを活かして、月に一度、子どもたちへのおはなし会を行っておられます。 「おはなしのじかん」 9回（延） 243名参加	17名
人形劇ボランティア 平成2年10月発足	「おはなしばさらか」「クリスマス会」などの催しものでの人形劇上演を通し、子どもたちの文化環境の向上に努めておられます。 人形劇上演 2回	12名
ブックスタート ボランティア 平成14年10月発足	平成14年度から始まったブックスタート事業で、赤ちゃんへの読み聞かせなどを通じたボランティア活動を行っておられます。 ブックスタート 69回 1,226名 （会場：中央館、みんくる、筑邦・耳納図書室、えーるピア）	41名
ブックトーク ボランティア 平成20年4月発足	小中学校や中央館などでテーマに沿った本の紹介を行い、本の面白さを伝えるブックトークを行うとともに、毎月の定例会で研修を重ね、子どもたちの読書環境の向上に努めておられます。 定例研修 12回 55名参加 派遣実施 2施設（延）213名参加	10名

田主丸図書館

団体名	活動内容	登録者数
「夢のかんづめ」 平成16年4月発足	小学校での週1回の絵本の読み聞かせをはじめ、田主丸図書館でのおはなし会やクリスマス会などにも参加しておられます。	6名
「わくわくおはなしやさん」 平成15年4月発足	絵本の読み聞かせや手遊び歌などさまざまなレパートリーで、田主丸図書館のおはなし会やクリスマス会などに積極的に参加しておられます。	2名
「おはなしかっぱちゃん」 平成16年4月発足	絵本の読み聞かせや手遊び歌などさまざまなレパートリーで、田主丸図書館のおはなし会やクリスマス会などに積極的に参加しておられます。 定例会 第2土曜図書館でのおはなし会 8回 109名参加	11名
ブックスタートボランティア 平成17年4月発足	平成17年から始まったブックスタート事業で、赤ちゃんへの読み聞かせなどを通じたボランティア活動を行っておられます。 ブックスタート 11回 123名参加	9名

北野図書館

団体名	活動内容	登録者数
菜の花文庫 昭和57年発足	北野図書館で毎週土曜日交替でお話会を行っておられます。 「おはなし会」(延) 50回、396名参加	5名
たんぼぼ文庫 平成13年発足		8名
がらがらどん 平成15年発足		6名
コスモス 昭和62年発足		19名
さくらんぼ 平成16年発足		7名
ととけっこう 平成23年10月発足	毎月1回赤ちゃん向けのおはなし会を行っておられます。 「ととけっこう」 11回 149名参加	8名
ブックスタートボランティア 「マシュマロ」 平成14年4月発足	ブックスタート事業で、絵本の読み聞かせなどを行うボランティア活動を行っておられます。 ブックスタート 11回 190名参加	13名

城島図書館

団体名	活動内容	登録者数
おはなしボランティア 平成11年2月発足	たんぼぼ・ファンタジーの2団体の協力により、毎週日曜日に絵本の読み聞かせ会「おはなしトレイン」を開催し、子どもたちへ本との出会いの場を提供されています。 「おはなしトレイン」 48回 274名参加	19名
ブックスタートボランティア 平成17年5月発足	ブックスタート事業で、絵本の読み聞かせなどを行うボランティア活動を行っておられます。 ブックスタート 11回 81名参加	9名

三潁図書館

団体名	活動内容	登録者数
読書ボランティア 「プロセス」 平成7年4月	第2・第4土曜日、三潁図書館での読み聞かせやパネル・ブラックシアターなどを開催し、子どもたちに図書館や本を好きになってもらうきっかけづくりをされています。 「プロセス」によるおはなし会 22回 501名参加	9名
布の絵本ボランティア 平成14年4月	図書館で利用できる布の絵本、遊具、カレンダー、小物の製作をされ、皆さんに楽しみや親しみ、触れてもらうための活動に取り組んでおられます。	7名
ブックスタートボランティア 平成15年4月	ブックスタート事業で、絵本の読み聞かせなどを行うボランティア活動を行っておられます。 ブックスタート 11回 158名参加	4名

14. 視聴覚ライブラリー

（１）開設までの経緯

本市の視聴覚ライブラリーは、戦後ナトコ映写機利用による視聴覚ライブラリー設置の呼びかけに応じて教育委員会社会教育課が事務を所管し、昭和48年から市中央公民館に活動の場を得て、フィルムライブラリーとして活動してきた。

図書館構想のなかで、図書館資料とあわせて視聴覚資料が有効に市民の利用に供されるようにするため、社会教育、学校教育の関係団体代表者からなる視聴覚ライブラリー準備協議会がつくられ、ライブラリーの整備方針等を協議し具体的な整備を進めた。

（２）視聴覚ライブラリー施設の利用基準

原則として視聴覚ライブラリーと図書館が主催・共催若しくは後援して行う事業を最優先し、視聴覚教育関係団体及び図書館の活動と密接な関係にある団体（例えば親子読書会など）が研修、会議などに使用できる。

なお、使用できる事業種類と優先順位は次のとおりとする。

- ① 視聴覚ライブラリーの主催、共催事業及び平常業務
- ② 図書館が主催及び共催する事業
- ③ 視聴覚ライブラリー、図書館が後援する事業
- ④ 視聴覚教育団体及び図書館活動と密接な関係がある団体の研修事業並びに会議
- ⑤ 市当局及び教育委員会が主催及び共催する事業
- ⑥ 教育関係団体が主催し、視聴覚機材を活用する研修事業
- ⑦ 社会教育団体の傘下にある単一団体が視聴覚機材を活用する研修事業（但し、研修内容が、特にこの場所を利用しなければならないものであること。）
- ⑧ 任意の団体が視聴覚機材を活用する研修事業（但し、会の運営及び研修内容から場所の提供を受けることが必須の条件であること。）

（３）整備の基本方針

情報化社会の進展にともない、市民の知的要求や学習内容が高度化してきた今日、視聴覚施設の整備と充実を図り、施設・機材及び教材が市民の要求に応じて活用されるようにする。

- ① 各種機材・教材を系統的に整備して、市民の利用に対して施設の提供、貸出及び相談、援助サービスを行う。
- ② 県視聴覚ライブラリーやその他機関との連携を密にして、利用者の要求に応じるため相互貸借の供給システムを確立する。

(4) 整備状況

① 機 材

No	教 材 名	保有数 (台)
1	16ミリ映写機	5
2	教材資料提示装置	1
3	スライド映写機	3
4	液晶プロジェクター	6
5	ＯＨＰ	2
6	カセットテープレコーダー	1
7	モニターテレビ	2
8	ビデオ&ＤＶＤデッキ	5
9	ビデオカメラ	3
10	スポットライト	8
11	レコードプレーヤー	2
12	16ミリフィルム検査機	1
13	スクリーン	9
14	有線マイク	3
15	ワイヤレスマイク	3
16	ピンマイク	6
17	マイクアンプ	3
18	三脚 (ビデオカメラ用)	3

② 教 材

No	教 材 名	保有数 (本)
1	16ミリ映画フィルム	326
2	ＴＰ教材	20組
3	レコード (ＬＰ)	1,886

(5) 利用状況

①視聴覚施設利用

視聴覚ホール

		H25	H26
利用 団 体 内 訳	学校教育（幼・小・中）	7	2
	学校教育（高）	1	4
	学校教育（大）	0	0
	小計	8	6
	官公庁	56	58
	社会教育	9	11
	その他	0	0
	小計	65	69
利用件数合計		73	75

		H25	H26
利用 人 数 内 訳	学校教育（幼・小・中）	727	310
	学校教育（高）	40	55
	学校教育（大）	0	0
	小計	767	365
	官公庁	2,178	2,522
	社会教育	254	116
	その他	0	0
	小計	2,432	2,638
利用人数合計		3,199	3,003

会議室

		H25	H26
利用 団 体 内 訳	学校教育（幼・小・中）	2	1
	学校教育（高）	1	3
	学校教育（大）	0	0
	小計	3	4
	官公庁	70	73
	社会教育	106	82
	その他	1	0
	小計	177	155
利用件数合計		180	159

		H25	H26
利用 人 数 内 訳	学校教育（幼・小・中）	45	30
	学校教育（高）	25	44
	学校教育（大）	0	0
	小計	70	74
	官公庁	2,701	2,797
	社会教育	1,425	1,211
	その他	20	0
	小計	4,135	4,008
利用人数合計		4,205	4,082

施設利用については、社会教育団体・学校教育団体の利用を主として視聴覚機材・教材の利用を目的とするため、映像資料を使った学習会・映写会や図書館が主催する講演会、ボランティア研修、親子のつどい、その他グループ学習の場として利用されている。

レコード視聴

		H25	H26
利用 人 数	一般	167	62
	大学生	6	0
	高校生	0	0
	中学生	0	1
利用人数合計		173	63
利用 教 材	ポピュラー	50	35
	クラシック	305	93
	邦楽	6	0
利用教材合計		361	128

②機材・教材の利用

館内利用

		H25	H26
団体館内貸出件数		79	76
機 材 利 用 件 数	16ミリ映写機	1	0
	ＯＨＰ	1	1
	スライド映写機	1	0
	実物投影機	0	0
	教材資料提示装置	4	4
	ビデオ DVD デッキ	33	29
	ビデオカメラ	0	0
	液晶プロジェクター	45	44
	テレビモニター	5	3
	マイク	66	68
	ワイヤレスマイク・ピンマイク	10	7
	アンプ	3	3
	カセットテープレコーダー	1	0
	スポットライト	4	4
	パソコン編集機	0	0
	その他	88	68
機材利用合計		262	231

		H25	H26
教 材 利 用 件 数	16ミリフィルム	2	0
	ビデオソフト	32	13
	DVD ソフト	203	20
	TP 教材	0	0
	スライドフィルム	0	0
	その他	11	0
教材利用合計		248	33

館外貸出し

		H25	H26
機 材 利 用 件 数	16ミリ映写機	7	0
	スクリーン	16	3
	ＯＨＰ	11	5
	スライド映写機	0	1
	実物投影機	0	0
	教材資料提示装置	1	0
	ビデオ DVD デッキ	0	0
	ビデオカメラ	0	2
	液晶プロジェクター	59	20
	テレビモニター	0	4
	マイク	6	3
	ワイヤレスマイク・ピンマイク	21	28
	アンプ	18	14
	カセットテープレコーダー	1	0
	スポットライト	34	35
	その他	89	57
機材利用合計		263	172

		H25	H26
機 材 利 用 団 体 内 訳	学校教育（幼・小・中）	48	18
	学校教育（高）	0	0
	学校教育（大）	0	0
	小計	48	18
	官公庁	8	0
	社会教育	36	32
	その他	52	27
	小計	96	59
機材利用団体数合計		144	77

		H25	H26
教 材 利 用 件 数	16ミリフィルム	2	0
	ビデオソフト	5	2
	DVD ソフト	2	0
	TP 教材	26	7
	スライドフィルム	0	0
	その他	78	47
教材利用合計		113	56

	H25	H26
個人ＡＶ貸出者数	7,387	6,823
個人ＡＶ貸出本数	17,237	15,806

(6) 事業

①ライブラリーシネマ（懐かしの名画）

生涯学習の一環として名画鑑賞を行い、観る学習を通して知識の向上を図る。
（毎月第1・3日曜、ただし2月25日～3月9日までは特別整理期間のため未実施）

実施日	作品名	来場者数
4月6日	裸の大將放浪記	73
4月20日	恋愛準決勝戦	31
5月4日	異母兄弟	80
5月18日	第三の男	75
6月1日	憧れのハワイ航路金語桜の子宝騒動	72
6月15日	若草物語	96
7月6日	宮城野	49
7月20日	暗くなるまで待って	89
8月17日	禁じられた遊び	84
9月7日	ホームスイートホーム	88
9月21日	みじかくも美しく燃え	60
10月5日	銀座カンカン娘	81
10月19日	巴里のアメリカ人	60
11月2日	一命	92
11月16日	哀愁	87
12月7日	アイ・ラブ・フレンズ	67
12月21日	クレオパトラ	64
1月18日	原節子十六歳～美しき土～	92
2月1日	ヤコブへの手紙	79
2月15日	夜明け前	106
3月15日	道	103
計		1,628

②一時保育付シネマ

子育て中の方が名画鑑賞をすることで心身のリフレッシュを図る機会を提供する。

実施日	作品名	来場者数	保育数
7月11日(金)	ハッピーサンキューモアブリーズ	36	4
9月26日(金)	プレステージ	34	6
11月28日(金)	クリーン	32	8
計		102	18

③夏休み子ども映画会

夏休みの子供向けイベントとして企画。上映会を通して、視聴覚ライブラリーと映画鑑賞に興味を持っていただく機会を提供する。

実施日	作品名	来場者数	備考
8月22日(金)	雪の女王	62	子ども、大人含む

④平和イベント

核兵器廃絶平和都市宣言の理念を広げるため、大人を対象とした映画会を行う。

実施日	作品名	来場者数
8月22日(日)	父と暮せば	63

(7) ボランティア

視聴覚ボランティア

昭和63年7月に発足され、平成26年11月に解散。
解散後も元代表の方にビデオテープの修理をして頂いている。

15. 条 例 、 規 則

(1) 図書館

①久留米市立図書館条例

昭和53年7月1日

条例第40号

(趣旨及び設置)

第1条 この条例は、市民の教育と文化の発展に寄与するため、久留米市立図書館（以下「図書館」という。）を設置し、図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(平16条例118・一部改正)

(名称及び位置)

第2条 図書館の区分、名称及び位置は、別表のとおりとする。

(平16条例118・全改、平22条例29・平23条例12・一部改正)

(業務)

第3条 図書館は、次の業務を行う。

(1) 図書館資料の収集、整理及び保存並びに市民の利用に関すること。

(2) 利用者に対する読書案内、読書相談、その他の利用援助に関すること。

(3) 読書会、研究会、講演会、資料展示会等の主催並びにこれらの団体等の奨励及び援助に関すること。

(4) 前各号に定めるもののほか久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要と認めた事項（職員）

第4条 図書館に館長、司書を置き、その他必要な職員を置くことができる。

(平16条例118・全改)

(入館の制限又は利用の禁止)

第5条 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、図書館の入館を制限し、又は利用を禁止することができる。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのあるとき。

(2) 条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(3) 図書館の管理運営上支障があると認められるとき。

(会議室の利用)

第6条 図書館の会議室を利用しようとする者は、委員会の許可を受けなければならない。

(損害賠償)

第7条 図書館の施設、設備及び図書館資料を損傷し、又は滅失した者は、その損害について委員会が認定する額を賠償しなければならない。ただし、天災その他特別の事情があると委員会が認めるときは、この限りでない。

(委 任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会規則で定める。

附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において市長が規則で定める日から施行する。

(昭和53年規則第37号で昭和53年9月20日から施行)

(久留米市図書館設置条例の廃止)

2 久留米市図書館設置条例（昭和26年久留米市条例第25号）は、廃止する。

附 則（平成14年3月29日条例第4号）

この条例は、平成14年5月7日から施行する。

附 則（平成16年12月28日条例第118号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年2月5日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前に、田主丸町複合文化施設の設置及び管理に関する条例（平成16年田主丸町条例第1号）、城島町総合文化センターの設置及び管理に関する条例（平成10年城島町条例第5号）又は三潯町図書館の設置及び管理に関する条例（平成8年三潯町条例第10号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成21年12月6日条例第34号附則第2項）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成22年規則第33号で平成22年4月27日から施行)

附 則（平成22年6月29日条例第29号）

この条例は、平成22年10月1日から施行する。

附 則（平成23年3月28日条例第12号附則第2項）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

(平16条例118・追加、平21条例34・一部改正)

区 分	名 称	位 置
中 央 館	久留米市立中央図書館	久留米市野中町970番地 1
地 域 館	久留米市立田主丸図書館	久留米市田主丸町田主丸770番地 1
	久留米市立北野図書館	久留米市北野町中3253番地
	久留米市立城島図書館	久留米市城島町樫津 1 番地 1
	久留米市立三潯図書館	久留米市三潯町玉満2949番地 1

②久留米市立図書館条例施行規則

平成17年 1月25日

久留米市教育委員会規則第 1 号

久留米市民図書館条例施行規則（昭和53年久留米市教育委員会規則第11号）の全部を改正する。

（趣 旨）

第 1 条 この規則は、久留米市立図書館条例（昭和53年久留米市条例第40号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

（職 員）

第 2 条 条例第 4 条に規定するその他必要な職員とは、課長補佐、主査その他の職員とする。

2 課長補佐及び主査は、上司の命を受け所属職員を指揮監督して所管の事務を処理する。

3 所属職員は、上司の命を受けその担仕事務に従事する。

4 所属職員の事務分担は、館長が定める。

（開館時間）

第 3 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、久留米市立中央図書館長（以下「中央図書館長」という。）が特に必要があると認めたときは、教育長の承認を得てこれを伸縮することができる。

名 称	開館時間
中央図書館	午前10時から午後8時まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日については午前10時から午後6時まで
田主丸図書館、北野図書館、城島図書館 及び三潞図書館	午前10時から午後6時まで

（平18教規則 2 ・ 平21教規則 2 ・ 平22教規則 1 ・ 平22教規則12 ・ 平23教規則 5 ・ 一部改正）

（休館日）

第 4 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

（1）月曜日（中央図書館について、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は除く。）

（2）年末年始（12月28日から 1月4日までの日）

（3）館内整理日（毎月第 4 木曜日）

（4）特別整理期間

2 中央図書館長が特に必要があると認めた場合は、前項の規定にかかわらず、教育長の承認を得て臨時に休館し、又は開館することができる。この場合において久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）は、あらかじめその日時を公示するものとする。

3 前項後段の規定は、第 1 項第 4 号の期間を定める場合に準用する。

（平18教規則 2 ・ 平21教規則 2 ・ 平22教規則12 ・ 平23教規則 5 ・ 一部改正）

（館外利用の手続）

第 5 条 図書館資料（以下「資料」という。）を館外で利用しようとする者は、利用登録申込書（第 1 号様式）に所要事項を記入し、身分又は住所を証明するものを提示して、委員会に登録の申込みをしなければならない。

2 前項の登録申込みができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

（1）市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学している者

（2）久留米広域市町村圏事務組合を構成する市又は町に居住する者

（3）久留米・鳥栖・小郡・基山三市一町図書館協力協議会を構成する市又は町に居住する者

（4）福岡県公共図書館等協議会北筑後地区協議会を構成する市、町又は村に居住する者

3 委員会が適当と認めて第 1 項の登録が完了した者には、利用カード（第 2 号様式）を交付し、資料を館外利用に供するものとする。

（平21教規則 2 ・ 平27教規則 7 ・ 一部改正）

（利用カードの紛失等による届出等）

第 6 条 利用カードを紛失し、若しくは損傷し、又は図書利用登録申込事項に変更があったときは、速やかに委員会に届け出なければならない。

2 利用カードは、他人に譲渡し、又は不正に使用してはならない。

(館外利用冊数及び期間)

第7条 資料の館外利用は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要と認めたときは、この限りでない。

(1) 図書(資料のうち視聴覚資料を除いたものをいう。以下同じ。) 1回につき10冊以内

(2) 視聴覚資料 1回につき3点以内

2 資料の館外利用期間は、館外利用に供した日から15日以内とする。ただし、委員会が特に必要と認めたときは、この限りでない。

(館外利用に供しない資料)

第8条 次の各号に掲げる資料は、館外利用に供しない。ただし、委員会が特に必要と認めたときは、この限りでない。

(1) 館内閲覧資料として委員会が指定した資料

(2) 官公報及び新聞

(特別館外利用)

第9条 公務、研究その他特別の理由で資料を利用しようとする者は、第5条、第7条及び前条の規定にかかわらず、委員会の許可を得て館外利用(以下「特別館外利用」という。)をすることができる。

2 特別館外利用をしようとする者は、特別館外利用申込書(第3号様式)により申し込まなければならない。

(資料の複写)

第10条 資料を複写しようとする者は、図書館資料複写申込書(第4号様式)により委員会に申し込まなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当する資料は、複写をすることができない。

(1) 著作権法(昭和45年法律第48号)第31条各号に規定する場合に該当しないもの

(2) 複写により資料に損傷をきたすおそれがあるもの

(3) 委員会が、複写をすることを不適当と認めるもの

(団体利用)

第11条 図書館は、市内の各種機関又は団体等に資料の提供を行う。

(団体利用の手続)

第12条 前条の規定により、団体で資料を利用しようとする者は、団体利用登録申込書(第5号様式)に所要事項を記入し、委員会に登録の申込みをしなければならない。

2 委員会が適当と認めた前項の登録が完了した者には、利用カードを交付し、資料を館外利用に供するものとする。

(団体利用の館外利用冊数及び期間)

第13条 団体利用の館外利用冊数及び期間については、次のとおりとする。

区分	館外利用冊数	館外利用期間
中央館	1回につき200冊以内	館外利用に供した日から90日以内
地域館	1回につき100冊以内	館外利用に供した日から60日以内

(移動図書館)

第14条 市民の読書活動を推進するため、移動図書館(市内を移動図書館車で巡回し、図書の貸出しその他の業務を行うことをいう。以下同じ。)を実施するものとする。

2 移動図書館の巡回日程及び場所については、中央図書館長が別に定める。

3 第5条から第8条までの規定は、移動図書館について準用する。この場合において、第7条第2項中「15日以内」とあるのは「30日以内」と読み替えるものとする。

(会議室の利用の手続)

第15条 条例第6条の規定により会議室の利用の許可を受けようとする者は、あらかじめ、会議室利用(利用変更)許可申込書(第6号様式)を提出し、委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 委員会は、前項の申請を許可したときは、会議室利用(利用変更)許可書(第7号様式)を交付する。許可した事項の変更を許可する場合も、同様とする。

(利用の制限)

第16条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、会議室の利用を制限し、又は禁止することができる。

- (1) 風紀を害し、秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 営利を目的とするとき。
- (3) 管理上支障があるとき。

(資料の寄贈)

第17条 資料を寄贈しようとする者は、図書館資料寄贈申込書（第8号様式）に所要事項を記入し、目録を添えて委員会の承認を得るものとする。

(資料の寄託)

第18条 資料を寄託しようとする者は、図書館資料寄託申込書（第9号様式）に所要事項を記入し、目録を添えて委員会の承認を得るものとする。

- 2 図書館は、資料の寄託を受けたときは、他の図書と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。
- 3 寄託資料が天災その他避けられない事由により滅失し、又は毀損した場合は、図書館は、その責めを負わない。
- 4 委員会は、資料の寄託者に図書館資料寄託証（第10号様式）を交付する。
- 5 委員会は、寄託者から寄託資料の返還請求がなされた場合は、速やかに寄託資料を返還するものとする。

(館外利用の停止等)

第19条 委員会は第6条第2項、第7条及び第13条の規定に違反した者に対しては、一定期間館外利用を停止し、又は利用カードを無効とし、若しくは利用カードの再交付をしない等の措置をとることができる。

(補 則)

第20条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年2月5日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則の施行の日前に、改正前の久留米市民図書館条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。
 - 3 この規則の施行の際改正前の久留米市民図書館条例施行規則の規定により作成された様式があるときは、当分の間、適宜修正の上、この規則の様式とみなして使用することができる。
 - 4 この規則の施行の日前に、田主丸町図書館の管理及び運営に関する規則（平成16年田主丸町教育委員会規則第11号）、城島町民図書館の管理運営に関する規則（平成10年城島町教育委員会規則第8号）又は三潯町図書館の管理及び運営に関する規則（平成8年三潯町教育委員会規則第3号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為（利用の登録に係るものを除く。）は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(久留米市民図書館組織規則の廃止)

- 5 久留米市民図書館組織規則（昭和40年久留米市教育委員会規則第3号）は、廃止する。

附 則（平成18年3月20日教育委員会規則第2号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成21年2月24日教育委員会規則第2号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第5条第2項に1号を加える改正規定は、平成21年7月1日から施行する。

附 則（平成22年1月26日教育委員会規則第1号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年8月1日教育委員会規則第12号）

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

附 則（平成23年3月29日教育委員会規則第5号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月30日教育委員会規則第7号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

③久留米市六ツ門複合施設条例

平成23年3月28日

久留米市条例第12号

(目的及び設置)

第1条 市民の教育文化の発展及び児童福祉の増進を図るとともに、本市の中心市街地の活性化に寄与することを目的として久留米市六ツ門複合施設（以下「複合施設」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 複合施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 久留米市六ツ門複合施設
- (2) 位置 久留米市六ツ門町3番地11

(構成施設)

第3条 複合施設は、次に掲げる施設をもって構成する。

- (1) 久留米市立六ツ門図書館
- (2) 久留米市児童センター（久留米市児童センター条例（平成22年久留米市条例第26号。以下「児童センター条例」という。）に規定する久留米市児童センターをいう。以下同じ。）

(事業)

第4条 複合施設は、児童センター条例に定めるもののほか、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 図書、資料等の収集、保存及び展示並びに情報の提供に関すること。
- (2) 読書案内、読書相談その他の利用援助に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、複合施設の設置目的の達成に必要な事業

(職員)

第5条 複合施設の各構成施設に運営に必要な職員を置く。

(入館の制限等)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、複合施設への入館を制限し、又は複合施設の利用を制限し、若しくは禁止することができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれのある者
- (2) この条例又はこの条例に基づく規則に違反した者
- (3) 市長が特に認める場合を除いて、物品販売、宣伝その他これらに類似する営利行為を行う者
- (4) 各構成施設の管理運営上支障があると認められる行為を行った者

(損害賠償)

第7条 複合施設の利用者は、自己の責めに帰すべき事由により複合施設の施設、設備、資料等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、天災その他特別の事情があると市長が認めるときは、この限りでない。

(運営)

第8条 複合施設の運営は、構成施設相互の連携を図ることにより効率的かつ効果的に行う。

(児童センター条例の適用)

第9条 この条例に定めるもののほか、久留米市児童センターの管理に関する事項その他必要な事項については、児童センター条例の規定を適用する。

(良好な環境の保持)

第10条 市長は、複合施設の設置目的を維持するため、当該複合施設が所在している建物の良好な環境の保持に努めるものとする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

附 則 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

④久留米市六ツ門複合施設条例施行規則

平成23年 3月30日

久留米市規則第42号

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市六ツ門複合施設条例（平成23年久留米市条例第12号）の施行に関し、久留米市児童センター条例施行規則（平成22年久留米市規則第65号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間及び休館日)

第2条 久留米市六ツ門複合施設のうち久留米市立六ツ門図書館（以下「六ツ門図書館」という。）の開館時間及び休館日は次の表に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、開館時間を伸縮し、又は休館日を変更することができる。

開館時間	午前10時から午後8時（日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日においては午前10時から午後6時）まで
休館日	1 月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときを除く。） 2 年末年始（12月28日から1月4日までの日） 3 館内整理日（毎週第4木曜日） 4 市長が指定する特別整理期間

(館外利用の手続)

第3条 六ツ門図書館の資料（以下「資料」という。）を館外で利用しようとする者は、利用登録申込書に所要事項を記入し、身分又は住所を証するものを提示して市長に登録の申込みをしなければならない。

2 前項の規定による登録の申込みができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学している者
- (2) 久留米広域市町村圏事務組合を構成する市又は町に居住する者
- (3) 久留米・鳥栖・小郡・基山三市一町図書館協力協議会を構成する市又は町に居住する者
- (4) 福岡県公共図書館等協議会北筑後地区協議会を構成する市、町又は村に居住する者

3 市長は、第1項の規定により登録の申込みをした者が前項各号のいずれかに該当するときは、当該申込みをした者を館外利用者として登録し、利用カードを交付したうえで資料を館外利用に供するものとする。

4 前項の規定により館外利用者として登録された者（以下「館外利用者」という。）は、利用カードの他人への譲渡又は不正使用（以下「不正使用等」という。）をしてはならない。

(平27規則20・一部改正)

(利用カードの紛失等による届出)

第4条 館外利用者は、利用カードを紛失し、若しくは損傷し、又はその登録した事項に変更があったときは、速やかに市長に届け出なければならない。

(館外利用冊数及び期間)

第5条 館外利用に供する資料の種類及び冊数は、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 図書（資料のうち視聴覚資料を除いたものをいう。以下同じ。） 1回につき10冊以内
- (2) 視聴覚資料 1回につき3点以内

2 資料の館外利用期間は、館外利用に供した日から15日以内とする。

(館外利用に供しない資料)

第6条 次に掲げる資料は、館外利用に供しないものとする。ただし、市長が館外利用に供する必要があると認めたときは、この限りでない。

- (1) 館内閲覧資料として市長が指定した資料
- (2) 官公報及び新聞

(特別館外利用)

第7条 公務、研究その他特別の理由で資料を利用しようとする者は、第3条、第5条及び前条の規定にかかわらず、市長の許可を得て特別に館外利用（以下「特別館外利用」という。）をすることができる。

2 特別館外利用をしようとする者は、特別館外利用申込書により申し込まなければならない。

(団体利用)

第8条 市長は、市内の各種機関、団体等に図書の貸出し等を行うことができる。

(団体利用の手続)

第9条 前条の規定により団体での資料の利用（以下「団体利用」という。）をしようとする者は、団体利用登録申込書に所要事項を記入し、市長に登録の申込みをしなければならない。

2 市長は、前項の規定により登録の申込みをした団体が適当と認めるときは、当該申込みをした団体を団体利用者として登録し、資料を団体利用に供するものとする。

(館外利用冊数及び期間)

第10条 団体利用に供する資料は図書とし、冊数及び期間は次に掲げるとおりとする。

(1) 冊数 1回につき100冊以内

(2) 期間 団体利用に供した日から60日以内

(館外利用の停止等)

第11条 市長は、第3条第4項に規定する不正使用等及び第5条第1項各号に掲げる冊数等又は同条第2項に規定する期間を超える館外利用があったときは、館外利用者に対して一定期間館外利用を停止し、利用カードを無効とし、利用カードを再交付しない等必要な措置をとることができる。

(この規則で使用する様式)

第12条 第3条第1項の利用登録申込書、同条第3項の利用カード、第7条第2項の特別館外利用申込書及び第9条の団体利用登録申込書については、久留米市立図書館条例施行規則（平成17年久留米市教育委員会規則第1号）の第1号様式から第3号様式まで及び第5号様式を使用するものとする。この場合において、第3号様式中「久留米市教育委員会教育長 あて」とあるのは「久留米市長 あて」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月27日規則第20号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

⑤久留米市立図書館協議会条例

昭和57年3月29日

久留米市条例第13号

(趣旨及び設置)

第1条 久留米市立図書館の適正な運営を図るため、図書館法（昭和25年法律第118号）第14条の規定に基づき、久留米市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(平16条例118・一部改正)

(委員の任命の基準)

第2条 教育委員会は、協議会の委員を学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

(平24条例14・追加)

(委員の定数)

第3条 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、20人以内とする。

(平24条例14・旧第2条繰下)

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(平24条例14・追加)

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、当該協議会の委員の互選により選任する。

2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(平24条例14・追加)

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。ただし、会長が選任される前の会議は、館長が招集する。

2 会長は、館長の諮問があったとき、又は委員の総数の3分の1以上の委員が審議すべき事項を示して会議の招集を請求したときは、速やかに、会議を招集しなければならない。

3 協議会は、その属する委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

4 協議会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(平24条例14・追加)

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項は、会長が協議会に諮って定める。

(平24条例14・旧第4条繰下・一部改正)

附 則

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則（平成16年12月28日条例第118号附則第4項）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成17年2月5日から施行する。

附 則（平成24年3月29日条例第14号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(2) 視聴覚ライブラリー
①久留米市視聴覚ライブラリー設置条例

昭和53年7月1日
条例第41号

(設 置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、久留米市視聴覚ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 ライブラリーの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 久留米市視聴覚ライブラリー

位置 久留米市野中町970番地 1

(平14条例4・一部改正)

(職 員)

第3条 ライブラリーに、館長その他の職員を置く。

2 館長は、久留米市立中央図書館長を充てる。

(平16条例118・一部改正)

(委 任)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、久留米市教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において市長が規則で定める日から施行する。

(昭和53年規則第38号で昭和53年9月20日から施行)

附 則 (平成14年3月29日条例第4号)

この条例は、平成14年5月7日から施行する。

附 則 (平成16年12月28日条例第118号附則第3項) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成17年2月5日から施行する。

②久留米市視聴覚ライブラリー設置条例施行規則

昭和53年 9 月20日

久留米市教育委員会規則第12号

(趣 旨)

第1条 この規則は、久留米市視聴覚ライブラリー設置条例（昭和53年久留米市条例第41号）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(事 業)

第2条 久留米市視聴覚ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）は、次の事業を行う。

- (1) 視聴覚教育の奨励に関すること。
- (2) 視聴覚施設機能の活用及びその利用の援助に関すること。
- (3) 視聴覚機材及び教材（以下「視聴覚機材等」という。）の整備並びにその館外利用に関すること。
- (4) 視聴覚教育に関する資料の収集、作成及び活用に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか必要と認める事業

(平2教規則3・一部改正)

(職 員)

第3条 ライブラリーに主査を置くことができる。

- 2 主査は、上司の命を受け所属職員を指揮監督して所管事務を処理する。
- 3 所属職員は、上司の命を受けその担当事務に従事する。
- 4 所属職員の事務分担は、館長が定める。

(平17教規則13・追加)

(開館時間)

第4条 ライブラリーの開館時間は、午前10時から午後6時までとする。ただし、ライブラリー館長（以下「館長」という。）は、特に必要があると認めた場合は、教育長の承認を得てこれを伸縮することができる。

(平8教規則2・一部改正、平17教規則13・旧第3条繰下)

(休館日)

第5条 ライブラリーの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たる場合は除く。）
 - (2) 年末年始（12月28日から1月4日までの日）
 - (3) 館内整理日（毎月第4木曜日）
 - (4) 特別整理期間
- 2 館長は、特に必要があると認めた場合は、前項の規定にかかわらず、教育長の承認を得て臨時に休館又は開館することができる。この場合において教育委員会（以下「委員会」という。）は、あらかじめその日時を公示するものとする。
 - 3 前項後段の規定は、第1項第4号の期間を定める場合に準用する。

(昭54教規則1・昭57教規則2・平元教規則4・平2教規則3・一部改正、平17教規則13・旧第4条繰下・一部改正、平18教規則3・平21教規則3・一部改正)

(許可の申請)

第6条 視聴覚施設を利用しようとする者又は本項の規定により利用許可を受け、当該許可事項を変更しようとする者は、あらかじめ視聴覚施設利用（利用変更）許可申込書（第1号様式）により、委員会の許可を受けなければならない。

- 2 委員会は前項の申込を許可したときは、施設利用（利用変更）許可書（第2号様式）を交付する。
- 3 視聴覚機材等を利用しようとする者は、視聴覚機材等利用申込書（第3号様式）により、委員会の許可を受けなければならない。ただし、館内での利用のときはこの限りでない。
- 4 視聴覚機材等のうち、レコード又は語学演習教材を利用する者は、あらかじめレコード鑑賞利用票（第4号様式）又は語学演習教材利用票（第5号様式）を委員会に提出しなければならない。

(平2教規則3・平6教規則8・一部改正、平17教規則13・旧第5条繰下)

(登録申込等)

第7条 視聴覚機材等を館外で利用しようとする者は、視聴覚機材等館外利用登録票(第6号様式及び第6号様式の2)に所要事項を記入し、身分又は住所を証明するものを提出して、登録の申込みをしなければならない。

2 前項の登録申込みができる者は、市内に居住し、又は、通勤し、若しくは通学している者とする。

3 委員会が適当と認めて前項の登録が完了した者には、登録カード(第7号様式)を交付する。

4 前項に規定する者の視聴覚機材等の館外利用については、第5条第3項の規定を適用する。

(平2教規則3・平6教規則8・平15教規則4・一部改正、平17教規則13・旧第6条繰下)

(登録カードの有効期間等)

第8条 登録カードの有効期間は、交付の日から5年間とする。

2 登録カードの記載事項に変更があつたとき、又は紛失したときは、速やかに訂正又は再交付を受けなければならない。

3 登録カードは、他人に譲渡し、又は不正に使用してはならない。

(平2教規則3・平15教規則4・一部改正、平17教規則13・旧第7条繰下)

(視聴覚機材等の館外利用)

第9条 視聴覚機材等の館外利用については、別表の左欄に掲げる区分により、同表右欄の視聴覚機材等について館外利用に供するものとする。

2 16ミリ映写機の操作及び16ミリフィルムの利用は、16ミリ映写機操作認定証を持つ者が行うものとする。

(平2教規則3・一部改正、平17教規則13・旧第8条繰下)

(館外利用期間)

第10条 視聴覚機材等の館外利用期間は、8日以内とする。ただし、委員会が特に必要と認めたときは、この限りでない。

(平2教規則3・平15教規則4・一部改正、平17教規則13・旧第9条繰下)

(利用報告)

第11条 視聴覚施設又は機材等を利用した者は、第5条第4項に規定する教材を除き、利用後、速やかに視聴覚機材等利用報告書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。

(平6教規則8・一部改正、平17教規則13・旧第10条繰下)

(館内の秩序)

第12条 入館者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外で、視聴覚機材等を利用しないこと。

(2) 著しく大きな音及び雑談等により、他人に迷惑をかけないこと。

(3) 所定の場所以外で喫煙及び飲食等をしないこと。

(4) その他、利用者の迷惑となる一切の行為をしないこと。

2 委員会は前項の規定を守らない者に対しては、ライブラリーの利用を制限し、又は禁止することができる。

(平17教規則13・旧第11条繰下)

(館外利用の停止等)

第13条 第7条第3項及び第9条の規定に違反した者に対しては、委員会は、一定期間館外利用を停止し、又は登録カードを無効とし、若しくは登録カードの再交付をしない等の措置をとることができる。

(平2教規則3・一部改正、平17教規則13・旧第12条繰下)

(損害賠償)

第14条 視聴覚機材等を損傷し、又は滅失した者は、その損害額を賠償しなければならない。ただし、天災その他特別の事情があると委員会が認めたときは、賠償を免除することができる。

2 委員会は、前項の賠償が完了するまでの間、視聴覚機材等の利用を停止することができる。

(平2教規則3・平15教規則4・一部改正、平17教規則13・旧第13条繰下)

(資料の寄贈)

第15条 資料を寄贈しようとする者は、視聴覚資料寄贈申込書(第9号様式)に所要事項を記入し、目録を添えて委員会の承認を得るものとする。

(平2教規則3・追加、平6教規則8・一部改正、平17教規則13・旧第14条繰下)

(資料の寄託)

第16条 資料を寄託しようとする者は、視聴覚資料寄託申込書(第10号様式)に所要事項を記入し、目録を添えて委員会の承認を得るものとする。

2 委員会は、資料の寄託者に視聴覚資料寄託証(第11号様式)を交付する。

3 委員会は、資料の寄託を受けたときは、他の資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

4 寄託資料が天災その他避けられない事由により滅失し、又はき損した場合は、委員会は、その責を負わない。

5 委員会は、寄託者から寄託資料の返還請求がなされた場合は、速やかに寄託資料を返還するものとする。

(平2教規則3・追加、平6教規則8・一部改正、平17教規則13・旧第15条繰下・一部改正)

(補 則)

第17条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

(平2教規則3・旧第14条繰下、平17教規則13・旧第16条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(久留米市視聴覚ライブラリー教具教材貸出規程の廃止)

2 久留米市視聴覚ライブラリー教具教材貸出規程(昭和30年久留米市教育委員会規程第1号。以下「規程」という。)は、廃止する。

(貸出に関する経過措置)

3 この規則の施行の際、現に廃止前の規程の規定に基づき教具教材の貸出を行つているものについては、なお、従前の例による。

(貸出の申請に関する経過措置)

4 この規則の施行前、すでに廃止前の規程の規定に基づき、教具教材の貸出の申請を行つているものについては、この規則の規定に基づき申請したものとみなす。

附 則(昭和54年3月1日教育委員会規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和57年4月1日教育委員会規則第2号附則第2項)抄

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成元年4月26日教育委員会規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成2年3月31日教育委員会規則第3号)

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成5年3月26日教育委員会規則第3号)

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成6年9月1日教育委員会規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成8年3月26日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成8年5月14日から施行する。

附 則(平成11年3月31日教育委員会規則第5号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成15年6月25日教育委員会規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年1月25日教育委員会規則第13号）
（施行期日）

- 1 この規則は、平成17年2月5日から施行する。
（久留米市視聴覚ライブラリー組織規則の廃止）
- 2 久留米市視聴覚ライブラリー組織規則（昭和54年久留米市教育委員会規則第3号）は、廃止する。
附 則（平成18年3月20日教育委員会規則第3号）
この規則は、平成18年4月1日から施行する。
附 則（平成21年2月24日教育委員会規則第3号）
この規則は、平成21年4月1日から施行する。

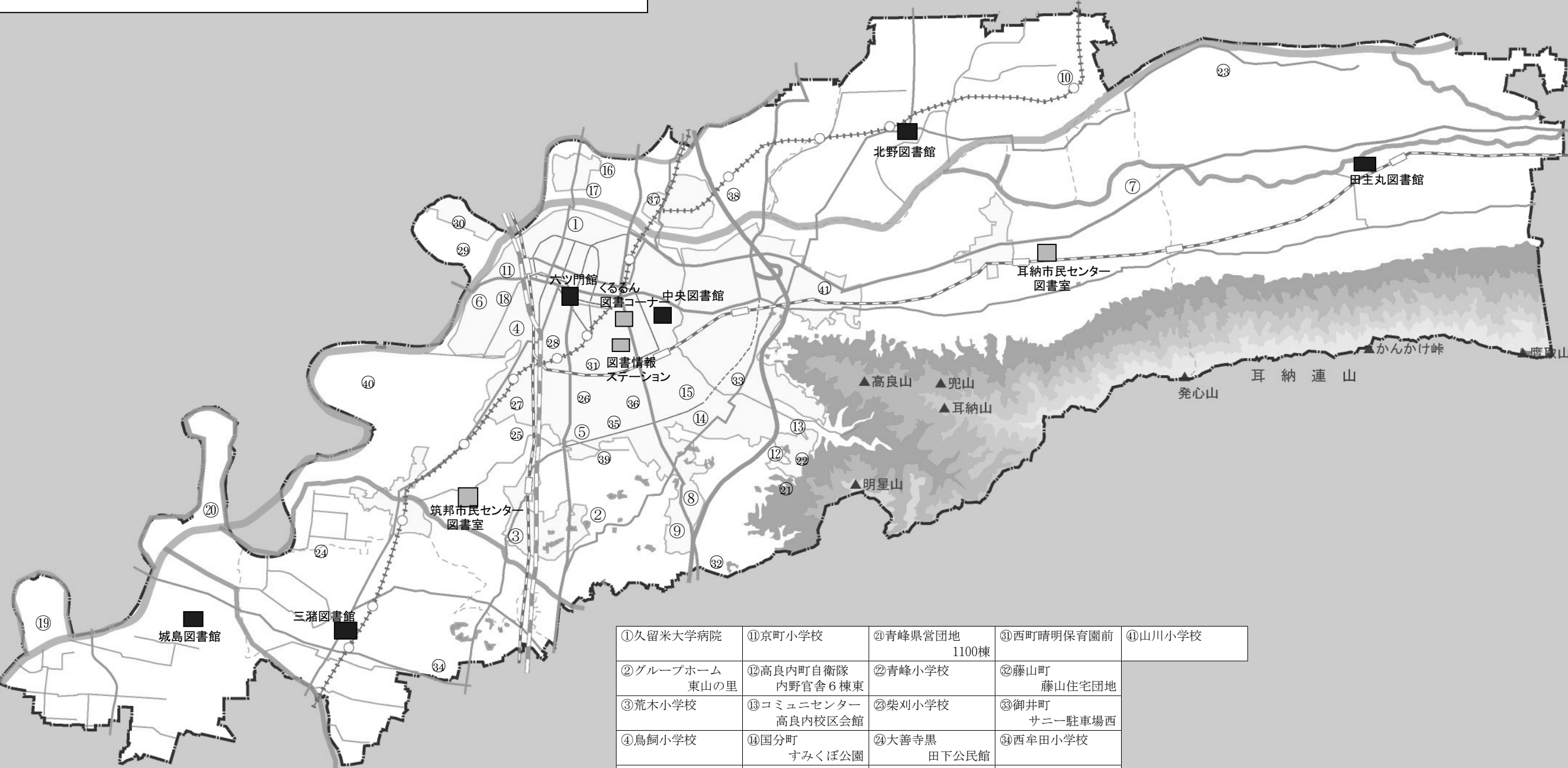
別表（第9条関係）

（平2教規則3・平17教規則13・一部改正）

区 分	視聴覚機材等
団体利用	16ミリ映写機、8ミリ映写機、スライド映写機、O・H・P、V・T・R、カラーカメラ スクリーン、16ミリ映画フィルム、8ミリ映画フィルム、スライドフィルム、録音教材、 録画教材、T・P教材
個人利用	8ミリ映画フィルム、スライドフィルム、録音教材、録画教材、T・P教材

移動図書館サービスポイント(平成27年4月現在)

- 市立図書館
- 図書館施設
- 移動図書館ステーション



①久留米大学病院	⑪京町小学校	⑫青峰県営団地 1100棟	⑬西町晴明保育園前	⑭山川小学校
②グループホーム 東山の里	⑫高良内町自衛隊 内野官舎6棟東	⑫青峰小学校	⑫藤山町 藤山住宅団地	
③荒木小学校	⑬コミュニセンター 高良内校区会館	⑫柴刈小学校	⑬御井町 サニー駐車場西	
④鳥飼小学校	⑭国分町 すみくぼ公園	⑫大善寺黒 田下公民館	⑬西牟田小学校	
⑤江戸屋敷二丁目 穴田公園	⑭国分町 日吉神社境内	⑫津福小学校	⑬南二丁目 花園公務員宿舎	
⑥大石町 出島市住91-1No.1	⑭小森野校区 コミュニティセンター	⑫津福今町 市営住宅団地	⑬南小学校	
⑦大橋公園	⑭小森野浪打公園	⑫津福本町 市営住宅団地向野公園	⑬宮ノ陣 アルカディアパーク南側	
⑧上津町 二軒茶屋公民館	⑭白山町 白角折神社南	⑫聖マリア病院 小児棟前	⑬宮ノ陣小学校	
⑨上津町野添公民館	⑭浮島小学校	⑫長門石今村公園	⑬本山二丁目 本山コミュニティセンター	
⑩金島小学校	⑭下田小学校	⑫長門石 市営住宅No.1	⑬安武コミュニティセンター	

凡 例	
	国道・主要道路
	高速道路、I C
	鉄道・駅（J R）
	鉄道・駅（西鉄）
	河川・ため池・クリーク
	山・山頂
	都市計画（市街化区域）
	旧4町行政界（北野、田主丸、三潨、城島）

久留米市立図書館

<http://www.library-city.kurume.fukuoka.jp>

中 央 図 書 館 〒839-0862 久留米市野中町970-1
TEL0942-38-7116 FAX0942-38-7183

六 ツ 門 図 書 館 〒830-0031 久留米市六ツ門町3-11
TEL0942-39-5620 FAX0942-27-7281

田 主 丸 図 書 館 〒839-1233 久留米市田主丸町田主丸770-1
TEL0943-73-4031 FAX0943-74-4041

北 野 図 書 館 〒830-1113 久留米市北野町中3253
TEL0942-23-1151 FAX0942-23-1155

城 島 図 書 館 〒830-0292 久留米市城島町樫津1-1
TEL0942-62-1777 FAX0942-62-4466

三 潆 図 書 館 〒830-0122 久留米市三潆町玉満2949-1
TEL0942-64-6010 FAX0942-64-4687